

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和5年3月13日（月曜日）

議事日程

令和5年3月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 5類移行後のコロナ対応は
2	9	大杖 正彦	1. 二地域就学の制度導入を 2. 国体スキー大会招致の取り組みを
3	7	門脇 輝明	1. 町有施設のバリアフリー化について 2. 奨学金返還支援制度の拡充について
4	2	西本 憲人	1. 過去に提言した内容の進捗状況は
5	13	吉原 美智恵	1. 健康寿命を伸ばす取り組みは
6	4	島田 一恵	1. 名和公園の今後の活用について
7	3	豊 哲也	1. 大山町の商工の取り組みについて 2. 新型コロナウイルスへの対応について
8	10	大森 正治	1. 子育て支援は未来への希望 2. 免許返納した高齢者への支援拡充は
9	1	小谷 英介	1. DMO（観光地域づくり法人）準備室の設立にあたり、町長が理想とする「観光地経営」の在り方について
10	12	近藤 大介	1. 大山町の人材育成について 2. 住民参画と協働のまちづくりについて
11	8	大原 広巳	1. 山陰道淀江インター跡地活用事業について 2. 酪農家支援はこれで十分か
12	15	野口 俊明	1. 弱者対策と町民にやさしい町づくりを

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 5類移行後のコロナ対応は
2	9	大杖 正彦	1. 二地域就学の制度導入を 2. 国体スキー大会招致の取り組みを
3	7	門脇 輝明	1. 町有施設のバリアフリー化について 2. 奨学金返還支援制度の拡充について
4	2	西本 憲人	1. 過去に提言した内容の進捗状況は
5	13	吉原 美智恵	1. 健康寿命を伸ばす取り組みは
6	4	島田 一恵	1. 名和公園の今後の活用について
7	3	豊 哲也	1. 大山町の商工の取り組みについて 2. 新型コロナウイルスへの対応について

出席議員（14名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聡
15番 野口 俊明	16番 米本 隆記

欠席議員（1名）

10番 大森 正治

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	前 田 繁 之
総務課長	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	田 中 真 弓
財務課長	井 上 龍	社会教育課長	徳 永 貴
企画課長	源 光 靖	住民課長	永 見 明
こども課長	角 田 雅 人	観光課長	西 尾 秀 道
福祉介護課長	池 山 大 司	建設課長	小 倉 祥 司
福祉介護課参事	藤 田 よう子	健康対策課長	末 次 四 郎
農林水産課長	桑 本 英 治		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） おはようございます。

皆さんへお知らせします。本日3月13日から、政府方針の見直しにより、マスクの着用は個人の判断とすることが基本となりました。議会におきましてもマスクの着用は個人の判断としながらも、会期中の感染リスクを考慮し、3月定例会中は、議員は引き続きマスクの着用を基本とすることとしますが、一般質問を行います一般質問席でのマスクの着用は個人の判断とします。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日の会議には、10番、大森正治議員から欠席の届出が出ておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に指名しました大森正治議員が欠席のため、会議規則第125条の規定により、12番、近藤大介議員を追加で指名します。

日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12人ありましたので、本日と明日の2日間行います。それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。本当は、私、マスクして発言したいんですけど、マスクすればエネルギーがたくさん要りますので、マスクを外して質問させていただきます。

今日は1問だけを町長と教育長にお願いしたいと思います。

まず、今日は、5類移行後のコロナ対応ということで、コロナのこともいろいろ話題に上がっていますので、町として、あるいは町長として、あるいは教育長として、今後どのようにこのコロナを捉え、考えておられるのか、その考え方を今日はお聞きしたいと思います。

そうしますと、じゃあ行きます。5類移行後のコロナ対応はということで、新型コロナはいまだ終息していないが、3年にわたり続けられてきた様々な対策は、平時に向け大きな転換期を迎えている。政府は、特段の事情が生じない限り、社会経済活動の維持と医療の逼迫の回避の両方に向け、5月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけを2類相当から季節性インフルエンザと同様に5類扱いに移行を決定いたしました。最近の報道では、コロナも感染者数も減ってはきております。また、マスク着用については、3月13、今日からですけど、あとは個人の判断ということになっております。屋内外を問わず個人の判断に委ねることを基本として、学校や新幹線などで外すことを容認し、高齢者などが集まる場所や混雑時の電車内などは引き続き着用を奨励しています。

ワクチン接種で90%以上と極めて高い予防効果が示され、感染しても重症化しにくく、周囲に広げにくい効果があるが、新型コロナは高齢者を中心に死亡数が高止まりしており、今後も変異を繰り返しながらの流行や医療の逼迫などがあり、性急な変化には問題が生ずると考えます。

また、政府はマスク等の着用をなくす考えであるが、高齢者の死亡は多く、ウイルスは絶えず変異を繰り返し、ワクチンで一定の防御効果はできているが、完全終息したわけではありません。医学的にもまだまだ解明ができてない部分も多く、高止まり状態であると言われ、感染拡大の心配もあり、時期尚早との声も聞かれます。

しかしながら、政府はコロナで疲弊、低迷した国内経済を回復するために、諸外国の対応状況を踏まえながら、5類扱いに引き下げ、社会経済活動の活性化に方向転換をいたしました。

町内でも5類扱いの移行や個人判断によるマスク着用など、性急な変化に対して新型コロナの感染拡大の危惧があり、特に高齢者や基礎疾患を持っている人の多くは感染に対して心配や不安を感じております。それらを町としてどのように払拭し、子供から高齢者までの住民がコロナ発生前と同様に安心・安全で生き生きとした豊かで充実した生活をするための対策が求められております。そこで、次のことを町長と教育長にお尋ねいたします。

①3年間にわたる新型コロナで町のいろいろな行事の中止や規模縮小がなされたが、

町民が安心して楽に暮らせる町にするためには、町長は今後どのようにこういう取組を考えておられるのか。また、特に体力のない高齢者や基礎疾患、妊婦などは重症者リスクが高く、不安や心配の声が多く、予防などに対する新型コロナ対策をお尋ねいたします。

②平時の生活に戻り、人々の往来が増えて感染が拡大する懸念はあるが、観光事業の今後の対策はどうでしょうか。また、観光客や住民の社会経済活動の回復は商工業者にとって明るい日差しとなり、地域活性化に不可欠であるため、外食、小売、サービス業などに対する今後の対策はいかがなものでしょうか。

③これまでコロナ患者や濃厚接触者などは外出禁止などがあったが、今後、このような場合には、家庭、学校、職場、地域、濃厚接触者に対して待機期間などに対する町としての対応はどうでしょうか。また、新型コロナとインフルエンザの同時流行の懸念が生じたときの対策はいかがでしょうか。

④5類扱いになるが、当面ワクチン接種の費用は公費負担で、最終的には廃止が検討され、有料になると聞いているが、町の助成に対する考えはどうでしょうか。

⑤幅広い病院でコロナ患者を受け入れ、医療逼迫の解消を目指すと言われるが、受入れ設備がない医療機関もあると思われ、不透明な部分がある。本町の医療体制は。また、新型コロナが完治した後に後遺症の思考力の低下、しつこいたん、嫌悪感、味覚や臭覚異常などがあり、治療されている人の把握は、これは大変かと思えますけど、もしされとったら数をお示しく下さい。

ここからは教育長にお尋ねします。

⑥コロナで学校行事の卒業式、入学式、遠足、修学旅行、運動会、学習発表会などが縮小や中止されている。今後の対応は。

⑦コロナ禍で長時間のパソコン使用による視力低下、身体や精神的な疲労、運動不足など健康に与える影響や、学びのモチベーションが下がり、教育格差につながっていると言われている。さらには、タブレット、スマホ、パソコンなど、ゲームにのめり込んだり不適切なサイトを見るなど、様々な問題が指摘されている。これら学力の低下や変化が激しい社会の生きる力を育む教育など、子供たちの健全な成長に対して危惧されているが、今後の学校教育はどうでしょうか。

⑧子供のマスク着用の影響は、口元の笑顔などの表情が見えないため、相手の感情が読み取りづらい、自分の意思が伝えにくいなどにより、相手との信頼を築きにくい、笑顔が減る、反応が乏しくなるなど、子供のコミュニケーション能力など社会性の発達に対して危惧されている。3年間にわたる流行により、顔をマスクで隠され、同級生の素顔を知らないまま卒業する中高生もいると言われております。特に心身の発達に重要な時期である小学生など、友との思い切りじゃれ合ったり触れ合ったりもできず、楽しい給食は黙食、また、小学生のスポーツ少年団や中学生の部活活動もいろいろな制限があったと聞いております。子供たちが仲間と協調しながら自らを律し、思いやり、感動す

る心など豊かな人間性を育むための生きる力の教育や、自分で課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断しながら行動し、課題を解決する資質や能力などの自己教育力が低下していると考えますが、その対策は何かあるでしょうか。

⑨学校でのマスク着用は不要としているが、家庭での個人判断に伴い、個人差や地域差などにより定着は難しいと考える。特にこれにより学校の中でのマスクしとる人としてない人のいじめとか、そういうのにはつながらないのかお尋ねいたします。

⑩保育所など休園は共稼ぎの核家族にとっては大変重要な問題であり、その対策は何か考えておられるでしょうか。

以上、町長と教育長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。今日、明日と一般質問、よろしくお尋ねいたします。

それでは、杉谷議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の今後の対策に関してですけれども、行事を再開する上で、高齢者など、御指摘のように重症化リスクが高い人が多く集まる場所というのは、引き続きマスクを着用することを推奨しまして、換気を徹底するなどの感染予防対策を必要に応じて実施していくことが必要であるというふうに考えております。

それから、2点目の観光におきましては、大山寺エリアなど、安心・安全エリアとしての県の定期点検の必要性などはなくなるということが考えられます。行政や特定エリアとして一律のルールとして求めないですとか、事業者それぞれがこれまでに培ったノウハウで感染症対策を継続することになるなどが考えられております。

それから、3点目の今までしてきた対応をこれからどうするか、あるいはインフルエンザと同時流行があったらどうするかというお尋ねですが、まず、新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者等の行動制限につきましては、5類移行後には撤廃をされて、自主的な対応となるようなこととさせていただきます。それから、インフルエンザと同時流行となった場合に関しては、従来と同様な感染対策を行っていく必要があるというふうに考えております。

それから、4点目の5類扱いになった後のワクチン接種の費用負担あるいは町の助成という部分ですけれども、新型コロナワクチンの接種に関しましては、来年度、令和5年度につきましては、自己負担なく実施がされる予定とさせていただきます。再来年度、令和6年度以降に関しましては、来年度中に国で方針が検討されるという予定ですので、その方針決定を待って、その後、個人の費用負担、あるいは町の助成、どのようにしていったらいいかというところは検討していきたいと思っております。

それから、5点目の本町の医療体制のお尋ね、あるいはコロナに感染された方の後遺症の数を把握しているかというところですが、医療体制に関しましては、現在、

町内の医療機関は診療・検査医療機関として指定をされておりまして、引き続き県とも連携をして、診療体制確保に努めてまいりたいと考えております。

また、後遺症患者の把握ですけれども、これは町では行っておりません。県で行っておりますので、町としては把握をしておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。

それでは、杉谷議員の御質問の5類移行後のコロナ対応はの6つ目以降の御質問についてお答えいたします。

6つ目の学校行事の今後の対応はについてお答えいたします。

基本的な考え方として、5類移行後はインフルエンザなどと同様の対応となることから、コロナ流行以前と変わらない学校行事が行われていくものと考えています。ただ、現時点では国や県の学校行事等に関する方針が明確に出ておりませんので、今後の動きに注視していきたいと考えております。

7つ目の生きる力と子供たちの健全な成長についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、3年間ものコロナ禍により、子供たちへの身体的、精神的な影響は計り知れないものがあつたと考えています。大山町内でも不登校問題などの生徒指導に関わる事案も少なからずコロナ禍の影響を受けているものが多いと思います。また、GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットが整備されたことへのメリットやデメリットも多く指摘され始めています。このような状況下にあつて、子供たちに生きる力を育むためには、大山町教育委員会が重点としているふるさとキャリア教育が重要になってくると考えています。大山町の自然や歴史にじかに触れ、地域の人々との交流を進めることが子供たちの健全育成につながるものと確信しています。

8つ目の子供たちの自己教育力の低下についてお答えいたします。

コロナ禍により各行事や部活動、スポーツ活動に制限がかかり、子供たちが自ら考え、主体的に判断する場面が減少していることは非常に大きなマイナス面であると考えています。一方で、学校だけでなく、地域の様々なイベントの中で子供たちが主体的に考え、自らが行動する取組もなされてきました。具体的には、テゴテゴプロジェクトによる小中学生まちの課題解決アイデアコンテスト、町内中学生による農業経営体験プログラムなどです。今後、5類に移行することにより、学校での取組も回復してくると思いますが、地域でも子供たちが主体となるイベントをつくっていくことで、子供たちの自己教育力が高まっていくと考えています。

9つ目のマスク着用といじめとの関係についてお答えいたします。

国や鳥取県の方針と同様に、大山町内小・中学校でも、マスク着用については3月13日より個人の判断としています。このことによって、マスクをつける、あるいはつけ

ないことへの批判や中傷が起こることを一番懸念しております。既に町の校長会を通して各学校に指導の徹底をお願いしていますし、今後、子供たちの様子についても注視していきたいと考えています。

10番目の保育所などの休園についてお答えいたします。

これまで保育施設では、保健所の指示の下、濃厚接触者の特定を行うためPCR検査を行い、検査結果が判明するまでは一部休園等の措置を行ってきました。5月8日以降、5類感染症に位置づけられれば、特段の事情がない限り、濃厚接触者の特定は不要となり、休園等を行う必要はなくなるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど町長、教育長から御答弁いただきました。再質問、何点かさせていただきますけど、先ほど町長がおっしゃったように、国や県に従うということは、これは当たり前のことなので、よく竹口町長は大山町独自の何かを考えておるといのは、いろいろ事業のほう、これまでもたくさんありましたし、町長にこんなことを質問しとけば、大山町は特にこのことは頑張りますよという答えが返ってくるかなと思ったり、そうでもなかったなというふうに感じております。

4番目のところの質問で、町長のほうからワクチン接種は本年度も県や国の体制に従って自己負担なしで実施していくということである。確かにそれはそうなんですけど、将来的に本当にそれで、例えば今、インフルエンザの接種に関しても町補助があったりして、皆さんいいところがあるわけなんですけど、そういう方向にまたいろんなところで、まだこれは5月8日からの、どういう形になるか分からんですけど、もしなれば特段の力を入れていただきたいなというふうには思うわけです。

ということで、町長はその辺はもう少し、私が今質問した話をどういうふうに捉えていただいているか、御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

令和6年度以降のお尋ねだと思いますけれども、それに関しては、もう国の動きを見て、どのぐらい自己負担が発生するののかということが決まればまたその後の検討になるかと思っておりますけれども、基本的な考え方といたしましては、現状でインフルエンザのワクチン接種の助成というものはさせていただいておりますし、そのほかにも感染症はインフルエンザ、新型コロナウイルス以外にもあって、それに対応したワクチンの接種等は推奨したりしているところでもあります。今後の感染リスクとか重症化リスク、あるいは死亡のリスク、そういったところも鑑みながら、どのような自己負担が最適なのかということで、今、様々なワクチンに助成等をしている状況とのバランスがうまく取

れるような助成を検討していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） まだ先のことで、どうなるか分かん。私もそう思います。ただ、何でもそれが来るまでにいろんなことを、対策をある程度シミュレーションした中でも考えてもらっておけば、町民も安心して暮らしができるのではないかなというふうに思うところがあります。

それで、先ほどの答弁の中で、私も何人そういう人が把握されているんですかと言って、恐らくそれは把握していませんと言われたと思うんだけど、県のほうではいろんなことを把握しておると思うんですけど、その辺りは、県との話合いというか、意見交換会というか、何かそういうのは町としてはやっておられるのか、あるいは今後、そういうのにも十分注意をしていただけるのか、その辺を御答弁願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としましては、例えば基礎自治体、市町村でそういった後遺症のある方を把握するという点に関して、どれぐらい正当性があるかというところが一つ課題であると思います。例えば大山町民であっても、大山町外の米子であるとか、琴浦町であるとか、様々な医療機関、利用されるわけですから、町民の実態把握なのか、あるいは町内医療機関の把握なのかというところでかなり出てくる数字も違いますし、そういったところを県であれば網羅的に把握ができるというところで、役割分担のような形で考えていただければいいかなというふうに思います。今後、町として把握をして、何かその対策を取る必要があると、町として対策を取る必要があるというようなことになれば、そういうようなところも把握に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そうしますと、今、コロナのワクチン注射は保健センターなわで行っていたんですけど、これは今後はどのような形でワクチン注射をしていただけるのか、お答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後の接種に関しては、基本的には個別接種になろうかというふうに考えております。今まで集団接種をしてきた理由というのが、接種対象人数、そして接種率を見たときに、とても医療機関の個別接種では対応できないなというところで集団接種を行って、より多くの人になるべく早い時間で接種ができるようにやってきたわけですが、今後

の対象者数と、あとはその接種率、考えたときに、基本的には個別接種になろうかというふうに思いますが、必要に応じて、もしも集団接種等で対応しなければワクチン接種がうまく回らないというようなことになれば、そういったことも検討には入ってくるかなというふうに思います。基本は個別接種だというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） その個別接種なんですけど、例えばどこで接種すればいいですか。もう1回お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、現状、個別接種に対応している医療機関で引き続きというようなことになろうかというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、それは別に大山町でなくてもいいというわけなんですか。例えば今みたいに医療券みたいなもん持っとなら、これで接種してくださいと言ったなら、米子でもいいわけですか。それとも大山町内でもいい。その辺をちょっとはっきりしておいてくださいよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細なところは担当からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 個別接種につきましては、現在、他市町村とも協議をしておるところでございまして、可能でしたら、今の高齢者のインフルエンザも広域的な接種をしていただいております。町内外の医療機関でも受けていただける。そういった形が取ればなということで、今、他の自治体と協議なり相談をしている、意見交換をしているところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） もう注射打ってから何か月も、半年ぐらいになってきたら、ワクチンの効果もなくなってくるわけなんですから、例えば、私、今ぱっと考えた、診療所なんかでもやってくれるんですか。だけ、またそういうときには町民に対してアナウンスはされるわけですか。お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 町内の診療所なり直営の診療所、ほかの診療所でもやっておりますので、そのような形を取りたいというふうに思っておりますし、整いましたら町民の方々にはお知らせをしたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それを聞いて安心しました。

ということで、町長のほうの質問は大体……。それと、今のあれ、観光地のいろいろ問題で、いろんな人がこれからどんどんどんインバウンド客も入ってくるだろうしということで、この辺はもうちょっと詳しく、例えばどのような対応、それぞれの飲食店とかが対応すればええということなのか。何か指導とかいうのはあるんでしょうか。お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはもう事業者それぞれの判断で行っていただくということになるかと思えます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは、もう皆さん、コロナにかからないように頑張って営業してくださいよとか言う程度で、あとは投げっ放しっていうわけですか。それとも何か、何かそれでもあってもいいと思うんだけど、またそこがコロナになったら営業ができなくなって、収入的にマイナスになってくると思うんだけど、その辺りは、ちょっともう1回説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

5類移行後に関しては、そういうような指導は基本的にはないというふうに思っておりますし、営業あるいは休業の判断も事業者それぞれの判断になるかというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 多分5類になればそういうのであると私は思うわけなんですけど、だけどもなるべくならこのままコロナも終息に向かってくれたほうがいいなと

祈るばかりです。

ということで、町長のほうには以上のことで、あとは教育長にお尋ねいたします。

先ほど教育長のほうからいろいろ御答弁いただきました。そこで、教育長がおっしゃった中で何点か質問させていただきます。

5類移行になった場合には、インフルエンザと同様な、コロナ前と変わらない学校行事を行っていくということの答弁だったんですけど、例えばどういうふうに、変わらんといったらもう何も構わん、御自由にというわけですか。それともある程度、集団生活の中ですので、規制とか、これはちょっと皆さん一生懸命頑張ろうやとか、あるいは手洗いするとかがいするとか、そういうような何かを考えておられるのかお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

5類移行後の学校行事等、また学校生活への配慮ということですが、5類移行後の方針というのが、国とか県とかからまだ明確なこのような方針というのが今の現段階では出ておりません。ですので、町としては、この5類移行になってから、全くコロナ前と全部元に戻すという考えではなく、そのときの感染状況ですとか、また国、県の方針を考慮に入れながら、具体的なところは方針を立てていきたいというふうに考えております。ですので、今までいろいろな制限をしてきているんですが、緩和できるところは少しずつ緩和しながら元の状態に戻していくというような考え方でございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 7番目のところで質問しましたコロナのパソコンとかについてのところなんですけど、1人1台のタブレット導入、メリットもデメリットも議論されておりますということでしたが、例えばどういうことがこれまであって、よかったところ、あるいは今後考えていかないけんとか、何かありましたら御答弁お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

G I G Aスクール構想に基づく1人1台タブレットのメリット、デメリットということで、学校現場で問題になっている詳細については前田次長が補足を行います。メリットもたくさんあります。例えば今までも教科書、ペーパーだけに頼っていた教育が、インターネット、I C T機器を使いながら、授業の幅が広がりました。内容も深く勉強できます。また、今行っておりますオンライン英会話によって、海外の人とじかに話をするのができ、非常に世界が広がったというふうに考えております。

ただ、デメリットというのが、コロナ禍によって、いろいろな行事、また地域での活動等が少なくなったせいで、子供たちが家にいる時間が長くなりました。そのことによって家にあるタブレットですとか、スマホですとか、そういうものを使って家の中でじっとしながらまた画像ばかり見てるとか、視力の問題、またネットによるトラブルですとか、そういったデメリットというのが見えております。ですので、学校現場でも細々としたそういった状況があり、生徒指導の中で1つずつ指導をしているところでございます。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

メリットについては、先ほど教育長が申したとおりでございます。

デメリットについては、いろいろ出てきております。例えば1人1台タブレットが本当に学力向上に結びついているのかというところで、効果的なタブレットの活用方法というところがまだ道半ばであります。学校現場でも試行錯誤しているところであります。それから、子供たちは以前でしたらいろいろな調べ学習をするときに図書館を利用していたことが多かったんですが、タブレットを導入することによって、手軽にネットからそういった調べたいものを引き出すことができるというところもあるのですが、逆に図書館の利用が減りつつあるのではないかというふうな課題も言われています。それから、ネットからの情報を子供たちはうのみにする傾向もあるんですけども、実は本当に正しいかどうかというところはよくよく調べてみないと分からないところもあって、そういったところも注意して調べるようにという話も聞いたりしております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにコロナは悪いとこばっかじゃなしに、逆にいいところもあって、いろんなことで本当もう1回立ち止まっていろいろ考えて、ICTとか、そういうのを使いながらの教育というのはいいところもあろうかと思えます。そういうまだいろんなどうなのかなということ、先ほど次長から話もあったように、もっともっていろんなところで議論しながらいい方向に進めていただければなというふうには思います。

それと、先ほどマスクをつけた、つけなくて中傷が起こらないよう既に学校長が徹底的に指導していくということがありますので、この辺は、マスクつけとる、つけとらんということでそうならないように、子供たちが本当に楽しい学校生活を送れるように御配慮をお願いしたいと思います。

それと、この頃、教育長のほうから保護者宛てに卒業式のマスクの着用ということで文書が送られたと思います。学校によっては、小規模、大規模、大山小学校、名和小、大山西、中山とあるわけなんですけど、そのところで、例えば高学年だけが参加する。

だけこの頃見ると、野球なんか見ても5万人ぐらい人が入って大騒ぎですわね。学校なので卒業生ってマスクをきちんとしておるわけだから、私は低学年にも、1年生にもその式の状態を見せてやったほうが、将来、今度は自分たちが卒業はこうやってああやるんだなということがよく分かっていいんじゃないかなとは思うんですけど、その辺は町内の学校の現状はどうなのかということをお尋ねいたします。また、今度は入学式がありますわね。そのときの学校としての考え方をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

卒業式、入学式と学校行事におけるマスクの着用についてですが、先ほども申しましたが、3月13日、本日以降、マスク着用は個人の判断ということにしております。ただ、卒業式については、先日の中学校の卒業式もでしたが、卒業生は基本マスクを外して、中学生、やっておりました。小学校が今週の金曜日、卒業式があるわけですが、基本的に子供たちはマスクを外すというところですが、ただ、在校生ですとか、中にいる者については、学校規模によって、学校現場の判断に委ねる部分があります。

具体的に申しますと、各学校、体育館の大きい学校があったり、小さい体育館があったり、また、在校生を全部入れるのか、5年生だけ入れるのか、学校によって様々な対応になっております。そういった感染防止の距離が保てる、ですから感染防止対策がきちんとしていく状況ですとマスクを外すということが出来るんですが、場合によっては、それが難しいようだったら、保護者の人数を制限したりとか、マスク着用を求める場合もあるかと思えます。これについては、今後の感染状況も見極めながら、学校現場判断に委ねる部分もありますが、町の教育委員会としては、各個人の判断ということで各学校には指示をしております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それで、もう一つちょっと気になるところがあって、国歌とか校歌というのがありますよね。この場合はどういう対応をされているのかをお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

国歌、校歌についても学校判断になっております。ちなみに、先週あった中学校では、国歌については聴く、校歌についても演奏を聴くという状況でした。また、卒業生の歌は歌っておりました。マスクを外して歌っておりましたという具合に各学校がその状況に応じながら判断し、卒業式の内容については決めているという状況でございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これ最後にしますが、一番私が心配するところは、コロナになったとき、核家族の世帯は大変だったと思うんです。これまで大変だったと言っておられます。

そこで、それは各家庭に任せるという、5類になるわけです。楽になる、緩やかになるということであるわけなんですけど、その場合、例えば朝起きたら調子が悪いとかいうのは、それは家庭で、個人ちゅうか、子供が判断するわけじゃないですよ。親が判断して、今日は休ませるとかいうのは、それで任せで、それを無理して出てきたら、それがまたいろいろコロナが蔓延するということになるのかなというふうに思うわけで、その辺の心配があるわけなんですけど、その辺りは、ただ例えば保育園に任せたり、各家庭に任せるという、その辺のことはどのように注意してされるのかお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

5類移行のコロナの対応ということですが、インフルエンザと同様の対応ということです。今までも学校現場では、体調が悪いとき、またインフルエンザの懸念があるときには休んでいただくようお願いをしておりますので、これまでどおり健康観察をしていただきながら、体調の悪いときには学校に行くことを控え、家で休養するということを、基本的なところは変わらずにというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃあこれで終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩します。再開は10時25分とします。

午前10時18分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員、どうぞ。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私は、通告に従いまして、今回2問の質問をさせていただきます。

先ほど杉谷議員のような町民が日常生活にて直面するような課題とはちょっと違うんですが、まず1問目は、二地域就学の制度導入ということで、聞き慣れない言葉なんですけど、まず内容を説明して、ほかの自治体の対策や実態をお話しさせてもらいながら、本町の考え方について質問を続けたいと思います。

都市部の子供が地方と行き来しながら……。その前に、パネルがありますので、マス

クを外させてもらいます。失礼しました。最初から始めます。

都市部の子供が地方と行き来しながらそれぞれの学校に通う二地域就学に注目が集まっております。区域外就学制度を活用し、6年前に既に徳島、秋田両県が始めております。子供の成長のほか、地方と継続的な関わりを持つ関係人口の創出や移住につながるとして、国も制度の活用を全国に通知しているところであります。

公立学校の場合、学校教育法により移住区の学校に通うよう定められておりますが、区域外就学制度で、2地域の教育委員会が同意すれば、住民票を元の移住区に残したまま転校できることになっております。コロナ禍によるテレワークの普及など、親御さんの、保護者の働き方の変化が追い風になっているということです。町長は以前にも関係人口の増とか、テレワークを活用した移住促進を考えると話しておりましたが、実施している町村では、農産物栽培作業や魚取りに関わったり、都市部では体験できない自然との触れ合いを強調し、徳島県では2年前の2021年では48件だったのが、今年度は既に11月までで75件の問合せがあると聞いております。また、一般社団法人、これは不動産流通経営協会というんですが、この法人の調査では、複数の地域を拠点にして生活する人は、これは別荘とかも含めてですね、推計、何と535万人もいるそうです。このうち約4分の1の人たちがコロナ禍以降にこの生活を始めているという報告があります。

こうした背景を考えると、人口減という大きな課題を抱えている大山町でも積極的に取り組むべきと考えた上で、以下の3つの質問をいたします。

本町は、今後、空き家、担い手不足、人口減などの対策として、二地域就学制度をどう捉え、導入する考えはありますか。

2番目に、これまでに制度に取り組まなかった理由はどのようなことでしょうか。

3番目に、放課後児童クラブは町民児童だけが対象ですか。夏休みを利用しても行われておりますが、大自然の体験を希望する保護者が多いと聞いております。町外からの希望者に対する考えとその運営方法についてお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

二地域就学の制度導入をということで、3点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の二地域就学をどう捉え、今後導入する考えはというお尋ねですけれども、関係人口の創出ですとかファミリーワーケーションの促進の上で、この二地域就学、あるいは多地域就学とも言われておりますけれども、有効な取組というような認識であります。今後、導入の可能性の検討を行いたいというふうに考えております。

2点目のこれまでに制度に取り組まなかった理由のお尋ねですけれども、これは、新型コロナウイルス感染拡大の状況によりまして、検討が進んでいない、受入れがなかなか、ファミリーワーケーション自体が難しかったというようなところもありましたので、

検討が進んでいないところがございます。

3点目の放課後児童クラブは町民児童だけが対象か、夏休み等を利用して自然体験を希望される方に対応できないかというお尋ねですけれども、放課後児童クラブに関しましては、町内の小学校に通う児童が対象であります。利用条件としましては、保護者が就労等によって昼間に家庭にいない小学校1年生から6年生までが対象となっております。先ほどのお尋ねで、二地域就学によりまして町内の小学校に通うということになって、先ほど説明した条件に当てはまれば、利用は可能だというふうに考えております。ただし、その二地域就学ということではなくて、ただ単に夏休みを利用して自然体験を希望される方を町外から受け入れるということは、放課後児童クラブの制度としては対象外であるというふうに考えております。

教育長の答弁も同じでありますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員、教育長、町長、両方に出しておられますので、答弁をどちらに求められるかも最後にお問い合わせいたします。

○議員（9番 大杖 正彦君） 了解しました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま町長の答弁によりますと、非常に興味ある話であるが、検討は進んでいないと、非常に残念な答弁だったんですが、今後、どういうことが考えられるかということについて、ちょっと確認しておきたいと思います。

理由はコロナウイルスの感染拡大とかいろいろありますけども、あったとしても、構想を持って、どういうふうやっていくかという考えはやっぱり温めて、いざ必要なときには動ける体制をつくるのが大事じゃないかと思いますが、その点については、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いざというときのために検討を重ねるといのは大事だと思います。ただ、これは大杖議員御説明のとおりで、大山町の教育委員会だけが、よし、やろうということでは進まない制度でありますので、具体的にどういった相手先があるのかというところで協議を進めていかなければいけないかなというふうに考えておりますし、そのための大山町側の体制というのは、実際、学校の児童生徒数が、教室が足りないというような状況でもなく、幸いにもなのか、不幸なのか分かりませんが、子供の数も少ないので、受入れの容量としてはそんなに心配するところではないと思っております。あとは中身ですね、どういうふうすれば実現できるのかというところではありますが、これは本当に相手先の教育委員会との協議というところもあろうかと思っておりますので、具体的な動きがあって、

そこで初めて協議が進むものというふうな認識であります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 最初に検討は進んでいないという答弁をいただいたので、なかなか次の質問に進みにくいんですが、可能性があるという前提でお聞きしたいと思います。

一つは、これは教育長にお尋ねする問題なのか、これは町が考えていても、町の教育委員会が、県がそういう制度を進めますよという考えでないに進まないものなんですか。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘の二地域就学制度というものは、2地域の教育委員会が同意するということがまず一つの前提条件でございます。大山町としてはということだと、大山町としては、クリアしないといけないハードルというのが幾つかあります。というのが、都市部とこの大山町とでは、まず教科書が違う場合がありますし、授業の進度が違うという場合もあります。ですので、一旦こちらに部分的に来たら、もう習っていることをもう一遍習ったり、その部分で習わない部分が残ってしまったりとかってというような学習内容の違いというものも可能性としてはあります。

ただ、二地域就学によって、メリットというものを考えますと、例えば他地域から転校生が来たということで、子供たちは新たな人間関係を生み出すわけですし、それからまた、学校が活性化するという部分もあります。お互いの、それぞれの子供たちの豊かな体験を出すというようにいい部分もありますので、これについては教育委員会としても、今後、どのような方向でやるのがいいのかということは検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 今、教育長の答弁で、私が県の制度とどう関係あるのかということで、それについては相手方の教育委員会との間で同意ができればいいということですので、その次に質問しようと思ったポイントを既にお話しさせていただきましたので、確かに課題はあるというふうに聞いております。教科書の問題。私は、課題があったとしても、活性化のために、やはり目的を重視するべきじゃないかというふうに考えるわけです。例えば大山町の場合ですと、山があり、海があり、冬にはウィンタースポーツがあり、夏には当然ほかのスポーツ、何でもできるという自然豊かな場所が都市部の保護者の方は非常に魅力的に映るし、そういう生活を子供たちにさせたいという希望、あるいは夢といいますかね、そういう子供たちに体験させたいという気持ちをいっ

ばい持っておられることを聞いてます。

そこで、町長にお伺いしたいんですけども、今、教育長が言いました、地元の生徒も都市部から来る、もしこれが実現されたとして、生徒と触れ合うことによって、また新たな考え方やら、精神的な相手に対する心の持ち方とか、ポジティブな考え方が生まれってくるんじゃないかという期待をしております。これは教育面のほうですけど。逆に、移住を考えての、前提として来られる保護者にしては、冬に、例えるとウインタースポーツ、夏になると自転車も含めて海もあります。そういった野外スポーツの活動ができるというファミリーとしての期待もあるということで、ただ、何ていうんですか、教育面だけのあれじゃなくて、大山町をどういうふうなソフト面での魅力で訴えるかということを考えていると思うんですが、お聞きしたいのは、具体的に言うと、二地域就学を考えている保護者の方々に、ただ教育面での実質的なメリットだけじゃなくて、生活全体を考えた、暮らし方を考えた面でのソフト面での大山町の魅力を加えて遡求するべきじゃないかと思いますが、町長の考え方を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

二地域就学というところで、確かに移住定住につながるとか、ワーケーションの促進になるというところはあるんですけども、そういったところを前面に押し出すというよりは、やっぱり義務教育の中で行われる活動ですから、これは保護者にとってメリットがあるとか、町にとってメリットがあるということではなくて、二地域就学をする子供がどのような教育を受けることができるのか、あるいはその周りの義務教育の環境下にある子供たちにどのようなメリットがあるのかというところが一番の判断すべきポイントだと思います。それ以外のことは副産物として捉えるぐらいのところ、義務教育の中で行われる制度でありますから、まず一番に考えるところは子供の教育にとってメリットがあるのかないのかといったところだというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 町長にしてはかなり基本的なベースに立った今のお考えだというふうに聞き取れました。といいますのは、確かに県をまたがった違う学校で通って勉強するというのは非常にハードルが最初は高いと思います。確かにこれは親のエゴ、都合だけではなくて、子供たちがどういう考えで、どういう対応ができるかということの子供の立場になって周りも、特に御両親、保護者の方は考えなくちゃいけない、決断しなくてはいけないと思いますが、その決断するにも、やっぱり背景あるいは状況を見て、これならどういうハードルがあっても家族として楽しみたいというソフト面でのインパクトが非常に重要になってくるのではないかというふうに考えております。これはどういう理由かといいますと、大山町は、先ほど言いましたように、山から海まで

風光明媚な自然を備えておりまして、観光面の上でも日々楽しめる、非日常的な体験ができるというメリットがあるので、私はお話をさせてもらっているわけであります。

そこで、もう一つ、メリットということで、一つの言葉で片づけておりますが、例えば具体的に言いますと、移住定住を前提にして考えますとね、やっぱり人口減を抑えるということ、それから、空き家をそういう方々は非常に興味を持っておられます。古い農家とか古民家ですね。これの問題の解消にもつながる。確かに最初は1件2件の少ない、分母が小さいですが、1回こういうものは、あそこはああいう人がこういう生活をされてる、いいなという、今はSNSが非常に発達して、すごい一気にそういう話題は広がりますから、そういうものを期待して取り組むのも一つの考え方と思いますが、一つは町長にこの考え方。そういった場合、教育長には、現場で学校体制として、一人でも利用があればどういうふうに見えるか、お答えをいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに取組としては、全国的にやられているところがまだ多くないので、話題性はあるかもしれませんが、それによって人が集まるということもあるかもしれませんが、二地域就学のステップとしては、やっぱりまずは、義務教育の中でも長期休暇、あるわけですから、春休み、夏休み、冬休み、そういった機会を捉えて、まずワーケーション、ファミリーワーケーションのような形で、二地域就学しなくても短期間、あるいはもう少し長くこの地域に滞在をしながら仕事をする。あるいは子育ても一緒にする。家族と一緒にワーケーションをするということなどはできると思っています。その上で、長期休暇だけでは足りない、もう何回も繰り返しリピーターとして来られていて、もう少し長い期間、ワーケーションというような形なのか、リモートワークを数か月するということなのか、様々な仕事があると思いますけれども、その上で、長期休暇以外もそういうようなファミリーワーケーションの延長のようなものがしたいというニーズがあれば、そこで初めて2地域の就学というような検討段階になるものだと思います。

したがって、現状として、コロナで少しファミリーワーケーション受入れの取組も進んでいないところもありますけれども、それがアフターコロナで促進をされていって、長期の休暇、夏休み、冬休み、春休み等でたくさん来ていただいて、その上でさらにもっと1学期中、2学期中ずっととか、数か月でも学校に通いたいというようなニーズがあって、初めてそこで相手方の教育委員会との協議というような段階になってくるのではないかなというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

二地域集落制度によって児童生徒を受け入れる場合、1人であろうが10人であろう

が、やはり受け入れた児童生徒については、学校の体制、学校生活ですとか学習の支援をする体制が必要であるというふうに考えております。誰一人取り残すことはなく、誰もが大山町で学ぶことによって生き生きと学校生活を送り、学力、学習が保障される環境を整えるべきだというふうに考えております。そのためには、先ほど申しました、この制度によってデメリットとして考えられることを申しましたが、例えば学習の進度が違う、教科書が違うことによって、未履修の学習の部分があってはならないというふうに考えます。そのためには、その子をぼんと受け入れて、そのまま普通に途中から学校生活を過ごさせるのではなく、先ほど大山町と向こうの教育委員会との双方のやり取りで受け入れるということを申し上げましたが、やはり鳥取県教育委員会の支援も必要であります。具体的には、受け入れた児童生徒の学習とか生活面の支援を行うような教員を派遣してもらうということが必要であるというふうに考えます。そのことによって学習してない部分の補充学習をするですとか、こちらの生活面での援助をするというような教員が必要であるというふうに考えますので、双方の教育委員会が連絡調整するのに加えて、鳥取県教育委員会の支援も得ながら進めていくという方向が受け入れる子供をしっかりとサポートする方向性になるというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私も教育面ではあまり得意なほうじゃないので、スポーツを教えるのは得意なんですけど、ほかの議員の方々は私の質問を聞いてて、もっとこんな聞き方したらええのにとか、恐らく思っただらっしゃると思いますが、それは御勘弁ください。

それでは、今の答弁をお聞きしまして、まず一つ、放課後児童クラブとしてはこの受け入れは対象外というふうに最初の町長の答弁でありましたが、夏休みになり、冬休みになり、そういった休みのときほどこういった効果は、導入の段階としてのステップは大きいと、メリットはあるんじゃないかというふうに考えますけど、これについて、対象外というふうにお考えの理由をお聞かせください。どちらからもお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、対象外というのは、これは町の考えではなくて、そもそもの放課後児童クラブの制度がそういうようなことでもありますので、町の考えとしてということではなくて、制度として対象外であるというふうなお話です。

先ほどのちょっと答弁で言い尽くせなかったところもあって、今の町長議員のお話の中で、もう少し説明をしておいたほうがいいかなというふうに思ったところもありますので、説明をさせていただきますが、例えば大山町に来られたことがない方に対して大山町が二地域就学どんどんやりますよというようなメッセージを出すと、ある意味、問

違ったような捉え方をされる部分もあるのかなというふうに思っています。子供にとっての義務教育の環境というのが第一ですから、一番に考えることでありますので、例えば二地域就学やりますよということで、大山町に来られたことがない方が急に入ってこられて、合わなければやめて出ていけばいいわというような考え方で来られた場合に、恐らく子供たちに与える影響、来られる子供もそうだし、今いる子供に与える影響もかなり大きいものがあると思っていて、そこはやっぱり慎重にやる必要があるかなというふうに思っています。

したがって、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、何度か大山町に来られていて、さらに学校が授業が行われている期間にもそういう家族でワーケーションのような形、リモートワークをする形で滞在したいというようなニーズがある場合に限っては、これは前向きに二地域就学等も検討なり、相手方、教育委員会との協議なりも進めていくものというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

放課後児童クラブについては、先ほど町長答弁のとおりで、制度によってそのような対応になるということで、同様です。

ただ、大杖議員のおっしゃるような、せっかくこの大山町に来たので、大山町の大自然の中でいろんな活動をさせたい、体験をさせたいということは非常にいいことだというふうに考えております。ぜひとも大山町に来た限りはここで学んでよかったというふうに、子供たちが大山町のことを一生の思い出に残しながら学んでいくという姿は大変大事なことだというふうに考えますので、この放課後児童クラブに限るのではなく、例えば地域のそういった組織ですとか、地域の力を利用して、そういった子供たちに広く体験活動をする場をつくって体験させていくという方向性があるのではないかというふうに考えます。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、取り組むのに、今の答弁によりますと、考えたいということは、まだ時間がかかりそうだなという印象を受けました。最初の町長のあれで、導入の可能性を検討したいということですので、まず、この検討したいという時期をどういうふうに考えているか、時期のことを答弁していただきたいのと、それから、もう一つは、まず手始めに、夏休み、冬休みなどを通じて、放課後クラブで制限のない範囲で自由に子供たちがそういうところが体験できるような考えをするつもりはないか、その2つについて町長と教育長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

繰り返しになるかもしれませんが、検討する時期というのは、需要が出てから、相手方の教育委員会がどこかというのがある程度定まってから進めるべきものだというふうに思っております。恐らくハード的な面ではあまり困らないので、本当にソフトの部分でどう対応するかというところを相手方の教育委員会と協議するところが一番のポイントだと思っております。そのためには、これも繰り返しになりますけれども、まずは大山町に定期的に、あるいは繰り返しでも御家族でお仕事と休暇を兼ねて来られていて、短期でも中・長期でも滞在されている、そういう方が学校の授業が行われている期間もなお滞在されたいというような場合に検討をするというような段階になろうかと思っております。特にリモートワークという働き方をされる方というのは、いろいろパターンあると思いますが、在宅でお仕事ができるわけですから、長期休暇であれば、子供さんと一緒に滞在をしながら、子供さんを例えば夏休みの勉強、宿題であったりをされている間に仕事というようなこともできるでしょうし、それ以外の例えば社会教育的な子供の体験活動なんかのプログラムというのは、これは町民に限定していないものであれば参加も可能だというふうに思っておりますし、それは町でなくても、県であったり、あるいは民間であったり、様々なところが企画をされているわけですから、そういうものに参加をしていただいて、この大山の自然を満喫してもらうというようなこともできるのかなというふうに思っております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な検討の時期ということでございましたが、先ほど町長の答弁と同様に、やはり鳥取県教育委員会とも協議をしていくわけなんです、それには具体的な事案がないとなかなか具体的な検討、相談もできないということですので、ニーズがあれば、これは積極的に行っていきたいというふうに考えます。

また、夏休みを利用してこちらに帰ってこられた方ですとか来られた方については、社会教育の場面で可能であるというふうに考えます。学校教育の中の学校行事ですと在籍している児童生徒が対象になるんですが、社会教育の例えば公民館事業で体験活動を行うというようなところは特に制限がありませんので、そのようなところで参加していただいて、体験していただければというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、まだ聞きたいことは、多少ポイントはあるんですが、時間の都合で次へ進ませさせていただきます。

それでは、2問目に移ります。2問目は、国体スキー大会の招致の取組をとということでお尋ねします。

現在、多くの地元の方が、国体を、スキー大会を開催してはどうかという話が出ております。今後のウィンタースポーツ振興とウィンタービジネスの活性化が、本町のみならず、県でも望まれるところであると思っております。そのためには強力なイベント開催で注目を集める必要があると思っております。それには県と強く連携して、国体スキー大会の招致、開催がポイントとなると思います。背景を見ますと、5年前になりますか、2018年ではお隣韓国の平昌冬季オリンピック、その4年後、2022年には北京で冬季オリンピック、2回連続してアジアで開催されております。ウィンタースポーツに多くの方が注目され、特に雪のあれが薄い東南アジア圏では、今、ウィンタースポーツに関する興味が非常に高く湧いております。

この国体スキー大会の招致の目的の一つには、スキー、スノーボードの滑走コースの拡大が期待できるということであります。現状のだいせんホワイトリゾートは、海の見えるウィンターリゾートとうたい、中の原頂上と国際スキーコースの頂上部をビューポイントとして案内しております。リゾートを訪れるスキー・ボード客のしかしながら七、八十%は初心者、初級者です。頂上にリフトでは行けますが、下りることができない。私も何回か行って、実際、板を外して歩いておられる人もおります。リフトは乗せてくれないんですよ、下りのは。初級者が安全に下りれるコースが求められると思いますので、簡潔に2つの質問をいたします。

国体スキー大会の招致を本町はどういうふうに捉えられているかということと、2つ目に、ビューポイントからの初級スキーヤーやボーダーが安全に滑れるコースの設定をどう考えるか、2つの質問をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の2問目の国体スキー大会招致の取組をについて、2点御質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、1点目の国体スキー大会招致を本町はどう考えるかというお尋ねですがけれども、現状で大山のスキー場といいますのは、ファミリー層を中心とした多くのレジャースキーヤー、スノーボーダーに人気のスキー場であります。競技スキー人口、大会の集中、あるいは主なお客様層などの状況を踏まえて国体誘致による効果を考えなければならないというふうに思っております。

現在、近隣のスキー場の閉鎖ですとか、コロナ禍以降のスキー場の営業縮小もありまして、西日本のスキー大会が大山に集中をしているところであります。既に一般使用の制限エリアも多い状況でありますし、国体大会が開かれますと、その期間中にスキー場の使用制限がさらにかかるといことになれば、お客様の流出につながりかねないというふうに考えているところです。

スキー場への誘客促進に関しましては、レジャーを中心に楽しませているお客様により楽しんでいただけるような整備というものが向いているというふうに考えております

けれども、様々な御意見があると思われまますので、地元、あるいはスキー場関係者、議会の皆様の御意向に沿って進めたいというふうに考えております。

2点目の大山のスキー場に関しまして、ビューポイントから下りられない方があるというような課題の御指摘でしたけれども、御承知のとおり、大山のスキー場は国立公園内に位置をしております、自然公園法の関係から、森林伐採等によって新たな初級者向けのコースをつくる、ゲレンデをつくるというのは非常に難しい状況であります。初心者が安全に滑走できるコースにおきまして、ビューポイントでありますとか、フォトジェニック、いわゆるインスタ映え、SNS映えのようなスポットが設置できないか、指定管理者と検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、今の答弁いただきましたので、ちょっと疑問点を質問いたします。

ファミリー層を中心にした大きなレジャースキーヤーが大山スキー場の人気のポイントであるということであれば、さらに初級者、あるいは初めて来た人ほど、眺めのいいところから景色を堪能したいという希望はどこに行っても誰でもあるものです。私、何回も当然地元ですから行きますが、せっかく上へ上がっていい景色見たけど、下りるに下りられない。スキー担いで、あるいはボードを担いで下りる人もいます。下りリフトは乗せてくれないそうです。

今回の質問の目的は、国体招致というイベント開催にもありますが、それによって施設・設備の改修を目的としております。大会でコースが占有されれば、上へ上がった人が自由に滑って大会の邪魔にならないように、影響を受けないようなコースが必要となります。そういったものの目的もあります。スキー場は国際コースと中の原頂上付近のことをマップに大山スキー場からのビューポイントとして宣伝しているにもかかわらず、行けるのはごく一部の中・上級者、これでは宣伝倒れです。この件を解消するのに、町長、どういうふうにスキー場に関しての支援を考えているかお伺いして、質問とします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ビューポイントに上がる方に対してですけれども、これはビューポイントに上がるためのリフトにも上級者向けのコースだというような案内を大きく出して、それでも行かれる方ももしかしたらあるのかもしれませんが、そこはやはり上に上がったら、初心者、初級者であれば下りるのも難しいというところはしっかり周知した上でリフトを運行しているわけですから、それぞれの技量によってそれぞれが判断するものだというふうに考えております。

それから、ビューポイントを売りにして確かにやっているわけでありませけれども、そこだけで集客ができているわけではなくて、大山のスキー場、確かに上に上がれば景色がいいので、上手になったら上に上がっていい景色見ようというようなニーズも一定数あるのは承知をしておりますけれども、もしも例えばビューポイントが本当に集客力があるということであれば、それは冬場に限った話ではなくて、夏場に例えば、今の索道、リフトは冬場の設定でありますから、夏に運行する、夏というか、グリーンシーズンにビューポイントまで運行するリフトを設置するとか、そういうような対応で、スキー場としてというよりは、例えばグリーンシーズンの活用として、もっとビューポイントに手軽に上がっていただけるような、そういうような工夫も必要ではないのかなというふうに考えているところです。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） いい回答を得ましたが、スキーの専門家からいいますと、スキーというか、ウィンタースポーツの、例えば、上の場合ですよ、上に上がった場合、どうやって下りるか。下りが乗れるところは問題ない。今のスキーリフトは下りに乗せてないんですよ。それで、今、町長が言われたように、夏も楽しめるということであれば、下りも乗せるスキーリフトの、それから頂上からビューポイントを楽しめる施設というか、展望台というか、そういうことも必要。それと、ウィンターに限れば、初級者の人が安全に下れるコースが必要となります。このコース開設は、自然公園法の関係から伐採のほうは禁止されていると言いますが、大山は、私の聞いた範囲では、そういった関係であればコースの設定はできるのではないかなというようにも耳にしておりますが、この考えを示して、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

グリーンシーズンの活用に関しては、これは今あるリフトを使ったらどうだとかいうような議論もあって、なかなか進まないところもありますが、グリーンシーズンでリフトを動かしている地域というのは、冬場のリフトの運行とは別の夏場用のリフトを設置して運行しているところがあるわけですから、そういう事例を参考にしながら、大山町でもビューポイントに向けてのグリーンシーズンの活用ということで、そういう施設を設備投資をしていくというようなことも考えられないわけではないかなというふうに思っております。

その上で、スキーシーズン、ウィンターシーズンにビューポイントまで上がって安全に下りられるようにということですが、一番課題なのは、大杖議員にはもう釈迦に説法かもしれませんが、斜度、傾斜の角度であって、今ある斜面を使っていけば、当然傾斜は緩やかにできないわけでありませから、かなり複雑に、横向きにというか、斜めにジ

グザグのような形で下っていく、そういうようなコースをつくらなければ傾斜というのは緩やかにならないかなというふうに思っております。それをしていくためにはかなり大規模な、森林を伐採するような開発が必要になるのではないかなというふうに思いますし、森林残したままでもできるじゃないかというような御意見もあろうかと思いますが、なかなか、例えばビューポイントから今のコースで下ることができない人が、森林、木がたくさん残っているようなところを安全に滑れるかというようなところも議論のポイントだと思いますし、様々なことを考えますと、少しハードルが高いのかなというふうに思っております。

今後も、スキー場の利用客の皆さんの御意見とか、あとはニーズに沿って、どのような開発とか設備投資が必要なのかということを見極めながら、スキー場の改善点を指定管理をされている事業者や周辺の事業者、地元の皆さんともいろいろ意見交換をして進めていきたいなというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時15分休憩

午前11時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、私のほうからは、本日の通告に従いまして、2問質問をさせていただきます。

1点目は、町有施設のバリアフリー化についてでございます。

令和4年12月の本定例会でこの議会は名和公民館のバリアフリー対策を求める請願書を採択いたしました。討論において、採択すべきという立場からの主な主張に、この請願の願意は、名和公民館のバリアフリー化を冠としているが、広く町有施設のバリアフリー化を推進してほしいとの思いであると説明がなされております。

そこで、次の点について伺います。

町長は、この請願の願意について、どのように対応しようと考えておられますでしょうか。

2つ目、町有施設の管理を所管する各課から施設のバリアフリー化については把握しているとの回答をいただいておりますが、この現状について、町長の認識を伺います。

3点目、施設のバリアフリー化の課題は、身体に障害のある方、視覚あるいは聴覚に

障害のある方、そして心に障害のある方など、それぞれの障害の状況によって様々ですし、課題を解決するための機器や技術も年々進歩をしております。バリアフリー化の推進や町有施設の新設、改修に当たって、そういった機器や技術を取り入れるための各種障害者団体の意見を聞く機会を持つことはできないでしょうか、伺います。

4点目、介護を経験された方は雨が降るたびに感じられることだと思いますが、車椅子利用者にとって、降雨あるいは降雪時の自家用車からの乗降や屋内までの移動は相当な時間を要するため、介助者を含めてぬれないようにと苦労するところがございます。かつて本庁舎のハートフル駐車場には上屋が設置されておりましたが、今は撤去されて、町内で上屋を有する駐車場は道の駅大山恵みの里の駐車場のみとなっております。町有施設で特に体の不自由な方が利用が多いと思われる診療所、役場本庁舎や支所には誰でも安心して訪れることができるよう、ハートフル駐車場とそこから施設入り口までの通路、スロープとなっている部分もありますけれども、これに上屋を設置することはできないか伺います。

以上4点について、答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から、町有施設のバリアフリー化についてということで、4点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の名和公民館のバリアフリー対策を求める請願書の願意について、どのように対応しようと考えているかのお尋ねですが、これは、議会のほうでも御説明をさせていただきましたけれども、2階への移動が困難な方に対応するために、1階でも2階と同様に大人数での会議等ができるように、第3会議室を土足可として、可動式の机、椅子の整備をしたところであります。

2点目の町有施設のバリアフリーの現状についての認識ですけれども、本庁舎、各支所、保健福祉センターにつきましては、おおむねバリアフリーに対応できているものと認識をしております。一方で、各公民館等の比較的古い施設におきましては、出入口、建物内ともに段差があり、不便な状況であります。こういった施設におきましては、ソフト面で工夫をしながら施設運営を行いますとともに、ハード面に関しては、今後の施設整備計画の中で議論をしていきたいと考えております。

3点目の障害者団体の意見を聞く機会を持つことは可能かのお尋ねですが、当該関係機関の意見を聞く機会を設けることは可能であると思います。町有施設の建設やバリアフリー化におきましては、利用者視点を反映させるため、地域住民や高齢者、障害者等関係者の意見が施設整備等に反映されることは重要であると考えております。

4点目の町有施設のハートフル駐車場及び施設の入り口までの通路に上屋を設置できないかのお尋ねですが、雨具を使用することが困難または時間を要してしまう場合には、本庁舎、各支所、保健福祉センターなわ等では、車寄せで乗降していただくことも

可能であります。また、車寄せがない施設におきましては、可能な限り玄関に近づいて駐車していただいて乗降していただくことも可能としております。そのほか必要があれば職員がお手伝いをさせていただきますので、お気軽にお声がけをいただきたいというふうに思います。

教育長の答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

まず、1点目についてですけれども、具体的な対応を町長は答弁いただきました。具体的な対応は当然ですけれども、ここで願意として請願者が出されているのは、広く町有施設のバリアフリー化を推進してほしいという思いであります。これについて、町長は、この願意、請願を受けて、今の施設管理者に対してしっかりと点検等を指示されましたでしょうか。あるいは教育長もそのような指示はなされましたでしょうか。先ほども申しましたように、課題は様々であります。そして、それに対応するためには、心のバリアフリー化、心のバリアを管理するほうがしっかり下げて対応することが必要だと思っております。御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、名和公民館のバリアフリー対策を求める請願書の願意に関しては、これはいろんな捉え方があると思いますが、あくまでもこの請願で出されているのは名和公民館のバリアフリー対策ということですので、そういったところで対策を講じたわけですが、そのほか、町内全体のバリアフリー対策というのは、これは、請願の願意がどうかという議論もそうではありますが、それ以外の部分でも必要なことだと思いますので、引き続きソフト面で対応できるところは対応しながら、ハード整備が必要な部分はやはり大規模改修とか、あるいは建て替え、新築といったところに、中身の議論になってくるものというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、名和公民館に限らず、町内の施設のバリアフリー化は大変重要なことだというふうに考えております。ですので、教育委員会としましても、学校教育、社会教育ともに関係施設の点検を行い、できるところからバリアフリー化を進めるとともに、今後の建設計画の中ではバリアフリーというものを念頭に置きながら計画を立てていくということで行っているところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 願意については、全般的に今後もしっかりとソフト面を含めて対応していくということでございますので、2点目に入りたいと思います。

各課が所管する施設のバリアフリー化について、それなりに把握をしていただいております。ただ、先ほども申しましたとおり、それぞれのバリアフリー化という課題も様々でありますし、あるいは住民の要望等も変化してきております。バリアフリーの基本は、自力で自由にそれぞれの施設が利用できるということだと考えております。そういう意味では、お声をおかけください、ソフトで対応しますというのは、まだまだバリアフリー化ができていないというふうに認識すべきであります。当然ソフトで対応することも大事でございますけれども、施設面で対応すべき部分は少しずつでも思いを込めて改善していく、これが必要だと思っております。

そういう意味で、何度も申し上げますけれども、一番大切なのは職員の気づき、心のバリアをどうやって取り除くかということで、具体的には、今、バリアフリーができていますよということではなく、例えば今、場所によっては点字ブロックが剥げたり、あるいは実際にはバリアフリー化しているけども使いにくくなったりという部分があると聞いております。そういう部分をいかに点検でなくしていくかということが大事だと思いますけれども、その点について、今後どのように点検等を行っていかれるのか、町長、教育長、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

施設管理の面におきましては、これは今までも行ってきておりますし、それでも至らないところがあるとしても、御指摘をいただいたところに関してはすぐに対応するように心がけておりますので、また具体的にお気づきのことがございましたら、各担当に御意見等をお寄せいただければというふうに思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

施設の点検につきましては、日々職員が行っているところでございますが、やはり職員では気づかない部分というのもあるかと思っております。その辺りでは、利用者の声に耳を傾けながら改善を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、しっかり点検をし、利用者の声に耳を傾けて整備をしていきたいということですので、しっかりお願いしたいと思いますけれども、3

点目、そういう意味では、関係団体の意見を聞くということで、そういった関係者の意見が反映されることは重要であるというふうに認識をしておられるというお話でしたけれども、総合福祉課の最初設置の案が出てきたときに、プレハブ対応ということでございましたけれども、その設計図を、粗設計図でしたけれども、見させていただくと、とってもそういったバリアフリーに対して関係団体の意見が反映されているとは見えないような設計図でございました。そういったところで、本当にやっぱり定期的に、どこが担当されるか分かりませんが、そういった維持管理、あるいは新設、改修等について、意見を交換できる場をきちんと設けておくべきだと思いますけれども、そういったあたりはできないものでしょうか。町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどもお答えしたとおりですけれども、何か大規模な改修ですとか新築をするような際には、そういう関係団体からの聞き取りもできるというふうに考えておりますし、重要だというふうに思っております。

今御指摘いただいた福祉部門の再編において、どういうところに執務室をつくっていくのかというところは、確かに途中段階ではいろいろ御指摘もいただいて、最終的には福祉センターの中での改修ということでできないかというようなことで考えておりますので、その上で、利用する方が不便でないような造りにしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 重要な施設をあるいは大規模改修ということは当然やるべきなんですけれども、よく利用者さんが気づかれるのは小さなところなんですよね。小さなところがちょこちょこあるから施設が使いにくいな、あるいはちょっと行きにくいなということがあつたわけであつて、そういったことをそれじゃあ個々の利用者さんが一々担当部署に申し出るかといつたら、なかなかそれはハードルの高い部分じゃないかなと思つております。そういった意味では、福祉部門が一番窓口として適当なんじゃないかなと思つたんですけれども、そういった町の施設に対する要望等、何でもいいですから聞かせてくださいといつたことをそういう障害者団体と話し合つていただける、懇談できるような場は持たれないものでしょうか。町長、再度お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細な進め方、今後の進め方については担当からお答えをさせていただきたいと思つたんですけれども、基本的には状況に応じてだと思つたんです。全部の改修工事に関してそうい

った意見交換を持つということになれば、相当な相手方の負担にもなろうかと思えますから、本当に必要に応じてというところになろうかと思えますけれども、基本的には、いろんな方が利用される施設でありますから、どんな方が利用される場合であっても不自由なく、不便なことがないように対応をできるようまずはハード整備をする。その上でできないところはソフト的に対応していくというようなことになろうかというふうに思っております。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 町全体のことについてはまたちょっと総務課と調整したいと思いますが、福祉部門からの意見というか、御説明とさせていただきたいと思えます。

窓口としてうちのほうに対応するというについては、恐らく可能だと思います。現在も身障協会とか手をつなぐ育成会、こういったものの事務局のほうとはいろいろ調整をしております。そういった部分ではお話を伺うことはできると思えますが、今のところはバリアフリーに関して細かな御要望とかはいただいておりますので、また少し今後詰めていきたいと思えます。

バリアフリーと一言で言いましても、以前に御提案いただいたようなサンタリーボックスの設置ですとか、そういった簡単なものからユニバーサルに対応したトイレの改修、物すごい千差万別でございます。それに対応していこうと思うと、恐らく水回りの関係とか、施設の建築年度とか、その辺りを事細かく調整していかないといけないということになりますので、うちはあくまでも窓口ということになって、細かい部分については各施設管理者のほうと調整をしていかないか実現は難しいのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） おっしゃるとおり、住民さん、あるいは障害をいらっしゃらっしゃる方の要望は千差万別で、一々1つずつその都度やるということはなかなか難しいということは承知をしておりますけれども、やっぱり窓口がちゃんとあるということが大事なことはないかなと思えます。そういう意味で、常々関係を持っていらっしゃる福祉のほうにそういうことがあったら関係各課との調整をお願いをしたいと思えます。

それで、4つ目の論点に入りたいと思えますけれども、上屋の件ですけれども、確かに介護を受けられて、例えば車に乗せていただいて来庁される方、それは要するに近いところに降ろせば比較的職員さんの手助けもいただけるということで、ある意味楽なんですけれども、見られた方もありますけれども、自力で車を運転して、そして車

椅子に移乗して来られるという方もいらっしゃいます。そういった方について、それじゃああなたは一人だからそれでいいんだよということではないと思いますし、介助のある方もそういった屋根付きの駐車場があれば、そこで介助される方を降ろして、そして車椅子で誰にも頼むことなく移動をすることができる、用事を済ませることができる、そういうことがバリアフリーではないかな。当然ないところはお手伝いをさせていただくということはあるがたいことなんですけれども、そういう意味で、本当に上屋というのはあってほしいなと思うわけなんですけれども、本庁舎に設置されておりました上屋、設置された理由といたしますか、目的といたしますか、そういったもの、そして撤去された理由、不要になったということであればそれはそうなんですけれども、あったほうがよかったんですけども、古くなって撤去した。それじゃあ最初の目的は何だったということになるわけですから、その辺りのことを納得できるように答弁いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

本庁舎にあったハートフル駐車場の上屋の部分の経緯ですとか詳細は担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的には、利用状況等を鑑みた場合に、車寄せ等で乗降していただくというようなケースがあるということ、それから、上屋があったとしても、それから本庁舎に行くまでには屋根がありませんから、そういうところを考えても、車寄せで乗降していただくほうが利用者にとってもメリットがあるのではないかとといったところでの判断かというふうに認識をしております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 撤去についてお答えをいたします。

経年劣化と塩害というところで台のほう朽ちてきまして、台風時にどうしても危険だということで撤去のほうはさせていただいたということでございます。

当初の必要性ということでもありますけれども、ないよりは当初あったほうが良いという考えで設置はしたんだろうとは思いますが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、そこから、降りられてからまた玄関に入るまで全く上屋がございませんので、そういったことも勘案して、今後は上屋をなしにして、玄関の近くで乗り降りをしていただくという格好にさせていただいたということです。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） いわゆる効率の問題で、利用者の問題ではないということと分かりました。ただ、バリアフリーを求める方の思いとしては、たとえ1人であってもそういった要望に応じていただきたいという思いがあることは御理解をいただきたいと思います。そういった部分で、大きなことはなかなか予算もあることですからでき

ないかもしれませんが、少しずつでも前進させていきたいという、そういう思いが多分御答弁の中であったと思いますけれども、再度確認させていただいて、この1問目の質問を終わりたいと思います。町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにハートフルスペースのところに上屋があればあったでいいんでしょうけれども、そちらを御利用くださいというような誘導であれば、本当に雨具を使用するのは大変だという方にとっては、そちらを利用せざるを得ないような状況になるわけですが、現状で上屋がなく、降雨、降雪等があった場合に、どうしても雨具の使用等が大変だと、時間がかかるといった場合には、車寄せで本庁舎の前で降りていただく、あるいは通行される方に配慮してしばらく車が止まっても、それはそれで大丈夫なように運用をしていきたいというふうに考えておりますので、そのほうが利用者にとってはメリットが大きいかなというふうに思っております。そこを利用すること、しばらく車を止めたりするようなところで、例えば使う際の心理的なハードルがちょっと高いぞというようなことがあれば、そこはここはそういうふうに利用してもいいですよというような周知、掲出をすることで、心理的な利用者のハードルも下げることができるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったところで工夫はしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、2問目に入らせていただきたいと思います。

2問目は、これまで何度もお願いを、質問もさせていただきましたけれども、奨学金返還支援制度の拡充についてということで質問をさせていただきます。

総務省の住民基本台帳人口移動報告年報によりますと、2014年から2021年までの8年間の本町の20歳代の転出・転入者数の平均は、転出が通告書には114人と記載しておりましたが、これ、転記間違いをしておりまして、正確には158人です。転入が97人で、差引き61人の減で、他の年代層に比べて突出して多く減少をしております。ちなみに、進学等によると思われる15歳から19歳までの転出、転入の差は平均31人の減、30歳代は平均6人の増となっております。これは町長の移住定住政策の効果があったのかなというふうに感想は持っておりますけれども、実際に大事なところは、20歳代が61人減をしているということでございます。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

町長は、人口減少対策の面から、この状況をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

2問目、私は、20歳代という年代層は、将来この大山町を支える、そして発展させ

る上で非常に重要な役割を担っていただく方だと考えております。20歳代の転出と転入の差61人を少しでも少なくするための有効な施策を打ち出すには、若者が移動する理由などについて調査研究が大切だと考えますが、町はそういった調査研究を行い、実態の把握に努めておられますでしょうか、伺います。

3点目、若年層が転出する理由としては、一般的に地域に希望する就職先がないとか、賃金が安いとか、あるいは娯楽が少ないとか、異性との出会いが少ない、家族や地域の人間関係が煩わしいなどがあるとされており、これらの課題を解消するために、町行政として力を入れて取り組んでいる具体的な施策はどのようなものがあるのかお伺いをします。

4点目、私は、奨学金返還のための経済的な負担が重く、本町に帰りたいと希望しているけれども、若者が都会を離れられない足かせとなっているのではないかという考えから、これまでも町独自の奨学金制度の拡充を訴えてまいりました。2022年度に開始された町の奨学金返還支援制度の利用は、2022年度が2名、2023年度の予定は6名と聞いております。冒頭に述べたとおり、進学や就職などで大山町を離れていく方が1年に平均158人という状況を見ると、まだまだ少ないと思います。これは20代の人数です。一人でも多くの方が大山町に残っていただけるよう、対象者となる条件の緩和などを行い、利用の拡充を考えられないか伺いたいと思います。

じゃあ答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から、奨学金返還支援制度の拡充について、4点御質問をいただいております。

まず、1点目の人口減少対策の面から20歳代の人口減少の状況をどのように捉えているのかとお尋ねですが、大山町の人口減少対策につきましては、御指摘のとおり若者の流出が最も重要な課題であると認識をしております。

2点目の移動の理由の調査研究を行っているかとお尋ねですが、県外からの転入、県外への転出に関しましては、アンケート調査を実施しているところであります。大山町の令和4年度の県外転出理由としましては、就職によるものが一番多い結果となっております。

3点目の若年層が転出する理由を様々上げられておりますけれども、これは転出理由として御指摘のとおり、様々あるというふうに考えております。

4点目の奨学金返還支援制度の条件緩和あるいは利用対象の拡充というお尋ねですが、来年度、基金による将来財源の明確化を含めまして、制度の拡充も検討に着手をしたいというふうに考えております。

教育長の答弁も同じであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、若者流出が最も重要な課題であると認識しているというお話でありますけれども、そういった認識があるのなら、これに対して集中的な対策を取る必要があるのではないかと考えておりますけれども、そういった対策を考えて、検討して取っていく考えは、町長、ございませんでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今までの大山町の人口減少対策としましても同じようなことを申し上げてきたところでございますけれども、一度進学あるいは就職等で大山町を出ていかれる若い方がいるというのは、これはもう仕方がないというふうに考えております。そこを出ていかないようにするというのは、それは本人にとっても地域にとってもメリットあまりないと思っておりますから、進学、就職で一度町外に出られる方というのは、その時点で流出を止めるような対策というのは特にしていないところであります。ただ、その後、例えば進学が終わった後の就職、さらには結婚、また、家を新築される。それから、子供が生まれて子育てを始める。そういうような人生のある意味節目節目で大山町を住む場所として選んでいただけるような政策をすることで大山町に戻ってきてもらう。そういう人が増えるような取組を進めてきたところでありますので、これは門脇議員の御説明にもありましたとおり、その上の世代、30歳代は転入が多いような状況であります。そういったところをどうやって増やしていくかというところで、奨学金の返還支援というところも当然つながってくる部分だと思っておりますので、今後、有効な施策になるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 議員の皆さん、執行部の皆さん、テレビを御覧の視聴者の皆さんに御連絡します。間もなく正午になりますが、門脇議員の一般質問が終了するまで継続して行います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のおっしゃることも一部納得できる部分もあるわけですが、奨学金の返還支援の対象となる人、奨学金の返還期間はおよそ長くても10年です。そうすると、結局その方に返還支援が有効に機能するのは卒業されてから10年間というふうに考えられるわけですね。そうしたら、実際には23歳から33歳までの間。その方たちに対して、奨学金しっかり返還支援しますから、大山町いいですから帰ってきてくださいねというふうにアピールするためには、今、町長が考えていらっしゃるの30歳代で、例えば三十五、六、あるいは40前に帰ってきていただい

て、それじゃあ帰ってきたけども、ほかの部分は住宅政策とか、そういったことでやっているわけですけども、事奨学金に関してはあまり意味がない、そういう形になってくるのではないかと思いますけども、そういった部分で、20歳代の対策としては、あまり今の現状、よくないのではないかなと思っております。

そうしたら、よくなかったら、そんな奨学金返還支援の政策なんか別にやらなくてもいいんじゃないという話になるわけですけども、これは大学を10代で進学等をして県外に転出された方がいざ就職となったときに本町に帰ってきていただく、そのための意味支援の政策だと考えておりますので、そういった部分では、帰ってきていただくためには、もう少しというか、目標を持って拡充をしていくべきだと思いますけども、この返還支援のための利用者といいますか、受給者といいますか、そういった方の目標、何人ぐらいやっていくんだというふうな目標は町として立てるべきではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

奨学金返還支援制度による若者のUターンの促進というのは、これはまだ効果出てないと思ってます。それは、制度が始まってまだ間もないというのは門協議員が説明していただいたとおりなんですけれども、これは例えば大学であれば、その大学で奨学金を利用する際に、これは利用した後に申し込むというような類いのものではないので、利用する際に申込みをして、県の制度と併せて活用していくということになりますけれども、それが効果が出てくるのはしばらく年数がかかると思います。卒業して実際に大山町に戻ってきて、奨学金の返還が始まるというような時期に支援制度として動いていくわけですから、まだちょっと数人、効果があっても数人というところで、もうしばらく恒常的な効果として出てくるのは先かなというふうに考えております。

その上で、目標とする人数ですが、これは門協議員も分析していただきましたとおり、2014年からの8年間で大体平均すると約60人ぐらいの転出だということなんですけど、これは20歳代で60人ということであれば、1歳刻み、学年刻みでいくと大体6人ぐらいということになりますから、そこの差を埋めていくためにはこの奨学金の返還支援制度、今でも利用人数等を見ましても、ある程度数としては出ているかなと思いますが、そこの差が埋まるぐらいの拡充をするためにはどういった拡充が考えられるのかというところを今後も数字を基に検討していきたいなというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門協議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今の町長の答弁では、10年間で61人だからということではないんですね。要するに1年当たり61人減っているということです。その辺で、10年で割って6人平均でいいんだというわけではないということは確認をしてお

きたいと思いますけれども、そういった部分で、本当に人口減少を考えていく上では、この出ていく人をいかに少なくするのか、そして入ってきてくださる方をいかに増やすかという2つしかないわけですよ。その中で、入ってきてくださる人を増やす施策としては、確かに長い目で見ると住宅政策であったりとか、子育て支援政策であったりとかということであるわけですが、本当に今すぐ入ってきていただく方のためになるのは、この奨学金支援制度が今、唯一ではないかなと考えております。そういった部分で、ほかに何かこういった20代の方の転入を増やすような施策があれば、それを併せてやっていけばいいと思うんですけれども、そういった施策、こういったことをやりますから20代増えていきますよという町長からのお話があれば、私はなるほどなと納得をさせていただくんですけども、その点、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの説明で門協議員が10年で割ったという話がありましたが、10年で割るのではなくて、8年間の平均で1年当たりの平均転出が約60人ということなので、20歳代って一くりに言いましても10学年あるわけですから、学年当たりの人数でいくと6人程度というようなことになりますので、例えば奨学金返還支援制度の活用によって毎年学年当たり6人転入が増えているというような状況がつくれれば、これは単純計算ですけれども、プラス・マイナス・ゼロの状況には持っていけるのかなというふうに考えているところです。

ただ、奨学金返還支援制度だけの理由によって大山町に戻ってくる、戻ってこないというのが決まっているわけではないというふうに考えておりますし、要素としては大事だと思っておりますし、必要なことだと思いますが、それだけではない理由を持っておられる方というのもありますので、その分析も必要だというふうに思っています。

その分析ですが、これも今までの人口減少対策の特に移住定住の部分でお話をさせていただいたところではありますが、大山町から年間転出をされる方の中で、全国の自治体を対象にした上でも、大体、年によってばらつきはありますが、六、七割ぐらいは隣の自治体に出ているというような状況があるわけです。その中で、大きな理由としては、特に賃貸住宅が大山町内、少なく、賃貸住宅を探したら隣の自治体に行き着いたというような方もあるというふうな認識でありますので、特に若い世代の町内への移住定住を進める上では、賃貸住宅の供給というのはまだまだ足りていない部分かなというふうに思っておりますので、町としても財政負担が可能な限りない状態でPFIの活用による町営住宅の、賃貸住宅の整備であるとか、あとは民間の投資がもっと生まれるように子育て支援策を充実させていくとか、そういったところで進めておりますが、今後も門協議員はじめ議会の皆さんの御提案等を十分に検討して政策を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時09分休憩

午後1時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。本日は1問質問させていただきます。本日の質問内容は、私が議員になりまして2年間、ちょうど年度末なので、2年間で過去に提言した内容の進捗状況の確認をしながら、この2年間の総括の質問というふうに受け止めていただいたら結構です。2年間、総務常任委員会で議員活動をしてまいりまして、その中の一般質問であったり、少し質疑、委員会内で出た話など、幾つかピックアップしてお伺いしたいなというふうに思っています。

今回の一般質問で一番聞きたいことはということで、論点なんですけれど、役場、特に町長ですね、町長の真意、これを教えていただきたいというのが一般質問のメインの内容です。

具体的には、いろんなところでいろんな提案をしてきている中で、事業化されたこととされていないことがあるので、なぜこれはやったのか、なぜこれはやらなかったのかというのを理由を説明していただきたいなというふうに思います。これが明確になると、議会とか議員との信頼関係が、行政との信頼関係がしっかりできて、町民にとってもいい状態になるというふうに思っている質問になります。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

通告文。過去2年間に提言した内容をその後どうなったのか、現時点での進捗状況の確認をしたいと思います。一般質問で提言したことや問題として扱ったこと、その他、総務常任委員会での内容も含めて、全ては時間の関係で無理ですが、確認していければと思います。できるだけ簡潔に、テレビを見ている住民の皆様にも分かるように進捗状況もしくはできない理由などの答弁をお願いします。

提言が形になったものの一部です。1、生ごみ出しま宣言袋やごみ処理機の補助、節目の歯科検診など、節目の歯科検診は今回の当初予算ですけれど、こういった事業とし

て提案されたということですね。提言が事業化された背景と理由は。

2、提言がまだ町政に反映されてないものについて。

2番目としましては、自主組織の方向性の再確認、こちらはある程度反映されたというか、確認が取れています。自主財源確保の必要性。

3番、地域おこし協力隊を今よりもっともっと多く募集していく考えは。

4番、サザエ、アワビ、ほかの産物も含め、町としての産地化はということです。

5番目、少子化対策の明確な目標値、目標の見直し、具体的には、総合戦略の合計特殊出生率というのを以前数字として、ずっと目標値として目指しているの、これはずっとおかしいんじゃないでしょうかというふうに何度も議場でも話させていただきました。

6番、空き家問題ですね。これは空き家の調査をまずしっかりするべきではないですか、登録空き家の物件をウェブ内覧するようにしたらどうですかって、これは委員会で言わせてもらいましたね。あと、お試し住宅として、今、ショートステイ物件の補助金などが出ていると思うんですけど、そもそも友好館でお試し住宅の要素で使っていたので、今の制度が整うまでは同時進行でもいいんじゃないでしょうかという話をしたいです。

7番ですね。一般廃棄物処理計画の見直し、これ、去年の4月に策定されたものなんですけど、その中でも課題としてあったんですけど、新しい計画に反映されていないものとして、1人当たりの廃棄物処理料はどんどん上がってますと、ただ、それが課題としてあるのに目標値としての定めがなかったの、その理由をしっかりと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員から、過去に提言した内容の進捗状況はについて、7点質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、1点目の生ごみ出しま宣言袋、ごみ処理機購入補助、あるいは節目歯科検診の提言が事業化された背景と理由に関してのお尋ねですけれども、まず、廃棄物の関係のほうですけれども、背景としましては、大山町のごみの総量に対する生ごみの割合が3割近くありまして、生ごみを削減することがごみの削減に効果的であるというようなところでございます。

理由としましては、生ごみを自家処理をして、可燃ごみとして排出しない家庭を増やすことで、生ごみ削減への意識の高揚となりまして、大山町のごみの減量化、再資源化につながるものと考えたからであります。また、生ごみ出しま宣言袋に関しましては、その生ごみ出しま宣言袋を使用することによりまして、生ごみ削減の意識啓発になるのではないかというふうに考えたところです。ごみステーションで自治会の人同士が生ごみ出しま宣言袋を目にするといったような機会を通じて、生ごみ削減のきっかけづくり

になることを期待して取り組んでいる事業でございます。

また、節目歯科検診におきましては、口腔疾患、特に歯周病におきましては、様々な全身疾患と関係しておりまして、これを予防することが健康維持、改善に重要となると考えましたことから、来年度、新たに取り組むことといたしております。

2点目の自主組織の方向性の再確認と自主財源確保の必要性についてのお尋ねですけれども、大山町といたしましては、行政で対応し難い細やかな住民サービスや地域課題におきまして、集落単位でも対応できない部分を扱うのが地域自主組織の役割という位置づけでございます。公益的な活動に関しましては、これは補助金や受託などで行っていただいて、収益的な事業等は自主財源で賄ってもらうということが基本ではないかなというふうに考えておりますし、以前もそのように御説明をさせていただいたところであります。

3点目、地域おこし協力隊を多く募集していく考えにつきましては、現在、農業部門で2名、観光部門で1名、慶應義塾大学との連携で1名の協力隊員が在籍をしております。来年度から企業部門で2名の採用が決まっているところでありまして、今後も必要に応じて募集をしていきたいというふうに考えております。

4点目のサザエ、アワビも含め、町としての産地化はというお尋ねですけれども、現状といたしまして、サザエ、アワビの産地化やブランド力による販売促進には至っていないというふうに認識をしておりますけれども、県漁協の町内各支所や生産者団体がブランド化に向けて取り組む考えであれば、大山町としても支援、協力して進めていきたいと考えております。

5点目の少子化対策の明確な目標値、目標の見直し、具体的には総合戦略の合計特殊出生率を目指しているのはどうかというお尋ねですけれども、明確な目標値や目標の見直しにつきましては、次回の計画時に対応する考えであります。その上で、まずは御指摘をいただいております本町の人口動向分析でありますとか、将来人口推計に關しての調査を実施したいというふうに考えております。

また、合計特殊出生率に関しましては、これも今までの御説明でも申し上げましたが、目標値の一つとして意義あるものというふうに考えておりますが、今後、諸計画の見直しの際には、いろいろ御提案をいただいたような指標の設定も併せて検討したいというふうに考えているところでございます。

6点目の空き家問題では正しい空き家数の調査、登録空き家物件のウェブ露出、お試し住宅としての活用があった友好館の再利用、空き家活用でのショートステイ物件の考え方などということでお尋ねをいただいておりますが、空き家数の調査に關しては、新年度実施したいというふうに考えております。登録空き家物件の町ホームページ上の表示につきましては、必要な追加情報の表示に向けて、今後、情報収集をしていきたいというふうに考えております。

ショートステイ物件につきましては、事業者提案による町内空き施設を活用した施設

整備に取り組む考えでありまして、友好館を再利用していくというような予定ではございません。

7点目の一般廃棄物処理計画の見直しに関しましては、具体的には1人当たりの廃棄物処理経費が目標に入っていない理由でございますけれども、大山町から発生します可燃ごみの約4割を米子市に焼却委託をしておりますので、目標を定めても、処理経費を大山町でコントロールするということが非常に困難な状況であります。こういった処理経費というのは、昨今のエネルギー価格の高騰等にもよりますし、社会情勢によって大きく変動するものでありますので、そういった数値が目標値に入っていないというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2年前に初めて議員になって、ここでいろんな質疑だったり質問させてもらったときに比べて、最近は、町長、すごい丁寧な説明をしていただけるなというふうに感じてました。とても当初予算でも納得できる事業、急に何だこの事業はって思う事業もあったんですけど、そこは時間を取ってすごく丁寧な説明をしていただいて、今の執行部の体制としてはすごく信頼が増してきたなというふうに感じてます。今後もそういう丁寧な説明いただけると、擦れ違いなくできていいなというふうに思っているんですけど、何が言いたいのかというと、今いただいた説明でも、例えば生ごみ出しま宣言袋、ごみの中で可燃ごみが多い。可燃ごみの中でたくさん水分を含んでますっていう、何割ですという話をいただいたのが今回導入した理由ですというふうにおっしゃられました。ただ、それって前々町長の山口町政時代からずっと言われて、その当時もう既にごみ処理機が入ってたと思うんですよ。どのタイミングでなくなったかは分からないんですけど、そういうごみ処理機の補助がなくなったり、こういう新たに、すごくいいことだと思いますけど、生ごみ出しま宣言袋が出てきたり、それがやる理由です、やらない理由ですというんだったら、なぜ途中でやめたり出てきたりとか、ずっと多分これは、うちの町だけじゃなくて、日本中の課題だと思うんですよ。その違いがちょっと全然分からなくて、その辺を少し説明をください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはごみ処理の関係の御質問のときにも御説明をしたかもしれませんが、生ごみ処理機の購入補助というのは年々申請の件数が減ってきていて、最後のほうは1年間に1件も申請がないというような状況でありました。そこで、役目を終えた制度として一度休止をしておりますが、やはり廃棄物の削減というところには何らか手を打たないといけないということを検討を進めておりまして、全国的ないろんな事例も担当課の

ほうで調べながら、生ごみ処理機だけの購入補助ではなくて、それと併せた、生ごみを出さないという宣言をしてもらった家庭に対してそういった袋を配付するというような事業を併せてやれば、より効果的ではないか、より申請も増えるのではないか、それによってごみの削減効果も高まるのではないかというふうな仮説を立てて政策としてまとめたので、今、実施に動いているというところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） つまり以前あったけど、一旦はニーズがなくなってやめました。けどやはり必要性を感じたので、少しパワーアップさせて再度始めましたということで合ってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要性というのはずっと感じていながらも、申請が全くないような制度をいつまでも残しておくというのもあまり合理的ではありませんので、そこは一旦区切りをつけて、再度バージョンアップをさせて、政策として進めているというところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今はたまたま生ごみ処理機の話で議論をしているんですけど、ほかの議員さんたちが言われることだったりとか、その他、私が質問した中でもよく出てくるんですけど、ニーズがなくなったのでやめましたとか、件数が少なかったのでもやめましたというのは、必要性があるんだったら、例えば啓発をし続けるべきだと思いますし、啓発をしっかりし続けている状態で件数がなくなったのか、しっかり啓発ができていう状態ではなかったから件数が減っていったのか、これはどういうふうにお考えでしょうか。例えばこの生ごみ処理機のことに関しては、啓発がしっかりできてたと思われてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

啓発としましては、毎年広報を活用したりして周知をしているところでありますけれども、それでも年々申請件数が減ってきていたというところで、制度の中身を変えますというよりも、一度打ち切って新たな制度として立て直すほうが、当然発信力というか、周知の効果というのは高いところがありますので、新たな制度として組み立てて、もう一度お出ししているというような状況であります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君）　すごく理解できました。一度打ち切って新たな制度として発信するほうがPR効果が高いというのは、確かにそれは一つあるなと思いました。ただ、現行の制度をそのままバージョンアップするほうがもしかしたら事業を立ち上げる際の手間とかがなかったのかなとも少し思うのが1点と、もう一つとしては、やはり先ほどからいろんな議員の答弁聞いてても思うんですけど、もう一步踏み込んだPRであったり事業遂行の姿勢というのがあってもいいのかなと思うんですよ。

というのは、大体どういうふうにPRしますかっていったときに、広報だいせんで載せてますと。防災無線でやってますと。LINEとかツイッターを使ってやってますと。もちろんそうなんですけど、それだけでしっかり周知ができるんだったら、あまり苦労しないし、いろんな諸問題が解決していると思うんですよ。やはりそこがしっかり課題点だと思って解決するんでしたら、もう一步踏み込んだ、具体的に言うと、先ほど門脇議員が言われてた、屋根があるところですかね、ハートフルの、屋根があるところをつけないんですかって、つけませんと、庁舎の入り口、上屋がついてるとこのほうがソフトとしても利便がいいですみたいな、ちょっと正確な答えは分かりませんが、そういうふうに認識しました。なるほどなと思いました。ハードをかけずに、それでもそういう使い勝手があるような状態でやるっていうのは、予算を抑えながらより利便性を高める方法の一つかなと。でもそれだけじゃなくて、そこにそういうふうな使い方できますよと、障害をお持ちの方は離れたハートフルのスペースじゃなくて、何ていうんですか、庁舎前に車を横づけしてもらっていいんですよっていうことがもう一つ看板があるだけで一つ踏み込んだ、すごいコミュニケーション取れた事業になると思うんですよ。でもそれがないと、屋根取っ払っただけのちょっと冷たい行政みたいに映ると思うんですよ。

ちょっと余談が長くなりましたけど、その一つ踏み込んだことと余計お金がかかる、人件費とか手間がかかるんじゃないんですかっていうことを少し答弁ください。

○町長（竹口 大紀君）　議長。

○議長（米本 隆記君）　竹口町長。

○町長（竹口 大紀君）　お答えします。

広報の在り方っていうのは課題があると思ってます。特に新年度から総合戦略課ということで、少人数の課で、そこで特に匿名的なといいますか、力入れていきたい、特に力を入れたい事業というものをそこに集めて、積極的に進めていこうというふうに考えております。言われるみたいに、大山町の課題としては、結構いい政策やってるようなことを言っただけの評価もいただいているんですが、やっぱりその情報の出し方とかコミュニケーションの取り方が悪くて、いいことやってるのに何か接触不良みたいな、そういうことでうまくつながってないというようなところは多方面であると思ってますので、今御指摘いただいたところも含めて、広報の在り方、広報というのは、別に媒体をどう使うかの話ではなくて、どういうふうに町民の皆さんとか事業者の皆さん

んに浸透して、そこを活用いただけるのかというところだと思いますので、いろんな媒体ありますけれども、その媒体の活用方法とかいうようなところからさらに一步踏み込んだコミュニケーションの方法としての広報の在り方、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 形になった事業に対してこんだけ突っ込むことも珍しいと思うんですけど、広報のことに対しての課題点はあるながら、それに対して今度、総合戦略課をつくりますっていうことで、分かりました。

だとしたら、さっきの以前広報はしてたけどニーズがなかったですっていう答弁は、少し今の話と食い違ってきますよね。言われたこと、ちょっと矛盾がしてますよね。広報が不十分だと思ってますと言うのに、広報しててニーズがなかったのをやめましたっていう話をしてましたよね。これ、どういうふうに解釈すればいいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

毎年ずっと同じような周知の仕方をしてきていると、その上で、だんだんだんだん申請が減っていているというところで、確かに改善はされていないと思いますが、周知としては、方法はずっと同じやり方でやってきているというところでもあります。そこをやっぱりてこ入れしなければいけないということで、政策的には刷新をしておりますし、そもそもの広報の在り方、全体的なところとして、まだまだ広報、発信力というところが弱いと思いますので、そこをしっかりと来年度以降、強化していきたいなというふうに考えているところです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体分かりました。反映されていないものっていうふうに2番目以降、書いてあるんですけど、中には反映されたものもあると思います。2番目の地域自主組織、まちづくりの方向性の再確認であったり自主財源のことなんですけど、方向性は、集落の課題解決というのは総務常任委員会でも提案させていただいて、そういった答えが返ってきてますので、これは一緒だと思います。その上で、やはりそこをもうちょっと、現時点でちゃんとそうですよということを1枚物でもまとめたほうがいいと思います。というのも、総務常任委員会でもその話が出た際に、まちづくりの立ち上げ時期とか、その話を聞いた時期によってタイムラグがあって、形としては残っていないんですが、地域自主組織はそのうち自主財源100%でいかなきゃいけないっていうふうに思われてる方も中にはいますし、そうじゃなくて、地域の課題解決であったり活性化、これがメインですよっていうのを聞いている。ひもといていくと同じなんです

けど、ちょっとタイムラグがあって、人によっては評価に誤解が生じてしまっているなというのを思いますので、これは毎年3,000万使ってやってる事業なので、誤解がないように進んでいったほうがいいと思うんですよね。なのでそれぐらい、1枚物とかでいいので、計画までつくる必要ないと思うんですけど、そういうまとめはちょっと必要かなと思うんですけど、いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

認識がばらばらだという話で、方針としては示しているところでありますので、再度そういったものが周知できるように、分かりやすく説明したような資料なりを準備して、周知をしたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） まちづくりの自主財源確保については、最初すごく反対でした。コンプライアンスがちゃんと整備し切れてない、もしくはコンプライアンスが必要、コンプライアンス的に税務や労務が必要だよってということが自主組織に周知されてない状態で自主財源確保を促しているように見えてましたので、すごく反対してました。だけどここ最近、何かすごく役場の担当職員さんとか頑張ってくれて、そこはすごくしっかり支援であったり、税務署との連携を取りながらやっているって聞いているので、すごくいいことだなというふうに思ってます。引き続き自主財源確保を目指してもらう方向性ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前からも同じようなことを言っておりますが、地域自主組織が自主財源100%でいくというのは、これはなかなか難しいと思っております。領域でいいますと、ビジネスとしての地域課題解決、ソーシャルビジネスみたいな形で社会的起業をしていって取り組むべき領域とはまた別の事業領域を地域自主組織はやっていると思っております、なかなかビジネスみたいな仕組みでは回せないような、かなり地域福祉とかいうようなところに関係するようなところだとか、様々な分野ありますけれども、そういったところの領域を担ってもらうのが地域自主組織だと思っておりますから、自主組織が自主事業として何か収益的な事業をされるってということがあれば、別にそれは否定はしませんけれども、補助金がいつまでも続かないので自主財源を早めに確保してくださいねみたいなのはかなりミスリードかなというふうに思っております、そういうところは行政からの補助金等で行うべきところと、そうじゃなくて自主的な事業としてやられるところと、うまくすみ分けをしながらやっていく必要はあると思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 多分思っていることは全く一緒だと思いますので、その辺が1回やっぱり、さっきの話同様、整理をちょっとした状態で見える化していただくと、多分混乱がなくいけるかなと思いますので、その辺はしてほしいです。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに自主財源があって、年間に使える事業予算が増えれば、それは地域自主組織のやる活動の範囲も広がりますから、それは自主組織が考える方向性の一つとして、うちは自主財源しっかり確保して、もうちょっとソーシャルビジネスみたいな、社会的起業みたいなほうにも入っていくぞというようなことであれば、別にそこは否定はしないものでありますし、それによってその地域の様々な活動が広がっていくというのはあると思っています。ただ、必ずそこを目指してくださいねというのは本当に、全部の地域の自主組織の方に対してソーシャルビジネス立ち上げてやってくださいとかいうような話になってきますから、そこは少し無理があるんじゃないかなというふうに思っています。集落でも行政でもできないような公益的な事業を行政からの、財源は税金ですけれども、そういったもので行うというのが基本的な考え方ではないかなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと答弁漏れだと思いますけど。そういう考えを、まだ浸透してないので、形にしてくださいよと言ってます。方向性とこの収益事業に対する考え方を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これも周知とか情報の出し方の問題、コミュニケーションの取り方の課題、様々あると思っています。悪いのは、紙1枚作って、こうやって書いたから、皆さんこれでやってくださいねっていうのが一番悪いコミュニケーションの取り方かなと思っていて、よく行政やるんですけども、文書で出したから終わりっていうふうな、そういうことではなくて、もっと浸透するように深くコミュニケーションを取りながらやっていかないと、10地区あるそれぞれの地域の課題もなかなか解決しないまま、自主組織は何やってるんですかみたいなことになっちゃいますから、そういうような声が出ないように、行政と集落と自治会、力を合わせて地域自主組織の活動をしっかり方向を定めて今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） やり方は別に、1枚物で示してくださいとかいうのは特にこだわりがあるわけではないので、何かしらの方法で、やる目的とか、そういう自主財源に対しての考え方って結構大きく活動とか評価につながるので、しっかり示していただければなと思います。

地域おこし協力隊のことなんですけれど、以前、私が一般質問させていただいた際には、もっとたくさんの協力隊を採りませんかという話をした際に、恐らく町長は、協力隊の任期後の仕事がつくれるイメージが湧くのであれば採りますけれど、そうじゃない場合に行政が職員として抱えて人件費がかさんでいくみたいなことになるあまりいい形ではないので、やりませんっていうような答弁だったと思います。そこは言うことは分かりますけれど、大山町の場合、ほかの自治体に比べて、その後の定住率とか町内の定着率というのが高いという話をさせてもらいました。なのでもう少し攻めの姿勢で協力隊募集をしてもいいんじゃないですかっていうのが私の提案というか、言い分です。その後、考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には積極採用していったらいいというふうに思っていて、考えは一緒だと思います。ただ、どんどん入ってきてもらって、出口があんまりない状況で、あんまり定着しないとか、定着率がどんどんどんどん下がっていくというような状況もあまりよろしくないと思いますし、その定着率を上げていくために行政で何か事業を委託したりだとかいうようなことでは本末転倒かなと思いますので、そこら辺は慎重にやっていきたいと、将来の負担が増えるだけみたいなことにならないようにやっていきたいなというふうに思っております。基本的には積極的に採用していきたいと思いますし、大山町で例えば課題解決に向けた何か新たな取組だとか、そういうようなことをやっていただける方は引き続き募集していきたいなというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 協力隊の話はもっと話したいんですけど、ちょっとこのぐらいにしておきます。多分ほぼほぼ以前よりは方向性がすごく何か一緒な気がします。

4番のサザエ、アワビの産地化みたいなことですけど、サザエ、アワビって言ってしまっているんですけど、それ以外の産物もなんですけれど、以前、私が一般質問をしたときに話として出てきた、大山町、海も山もありますと、だけど旅館とかお店とかでそういう大山町の海のものを食べれる場所って本当少ないですよっていう、これをテーマとして話をさせてもらいました。町長は、経済合理性がないので、例えば大山寺とかの旅館とかに大山町で取れた海のものが届かないんじゃないでしょうかっていう話をさ

れてました。その後に、もしそういう物流が問題であるんだったら、第三セクターとかが間に入ってそこを検討していくのを考えてみますみたいなことをたしか答弁で言われてたと思うんですけど、これに関しては、その後の検討状況をもう一度確認したいんですね。その後、検討は進んでいるか、進んでないか。どちらにしてもなぜなのか。そこを答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その前の西本議員の説明の中で、以前に比べたら方向性が大分合ってきたぞみたいなお話ありましたが、あんまりこちらとしてはそんなに方向性変わってないというふうには思っているんですが……。

○議員（2番 西本 憲人君） 僕がそう思ってるだけです。

○町長（竹口 大紀君） そういうふうに思っただけでありがたいというふうには思っております。

町内の例えば海産物がそういった町内の事業者であまり使われてない現状に関しては、経済合理性という話はしました。もうそこだと思っております。それは物流網がどうかとか取引できるコミュニケーションとかが機会がないのではないとか、様々言われるわけですが、根本的な理由としては、やっぱり客層だと思っております。客層と客単価で、例えば、すみません、もし出されてるところがあればすごい失礼な話かもしれませんが、大学生とか高校生とかが合宿に県外から来られて、その例えば夕御飯でアワビを出すかといえば、なかなか考えにくいかなというふうに思っていて、それは全部が全部そうではないですけども、かなり多くのお客さん、大山寺の旅館とか民宿では合宿事業も多いわけですから、そういうメインの客層がどこにあるのか、それによる客単価がどうなっているのかというところがかなり大きいかなと思っております。

今よく国のほうも言うんですけども、1人当たりの消費額とか客単価をどう上げていくかみたいなところがあって、大山町でももう少しお高めの料金設定の宿泊施設であるとかそういったサービスが提供される事業者が増えてくれば、恐らく町内の海産物であったり、町内産品を活用したようなメニューづくりとか、そういうものも進んでいくのではないかなというふうに思っています。課題としては、そういうところかなというふうに認識をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと待ってください。物流の検討はされたんですか、第三セクターと。今の話は分かったんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 物流の話は、これは本当に経済合理性の話と一緒になんですけれども、検討したかしてないかといえば、検討しなくても結果としては物流じゃないって

いうところです。客単価が上がって、1人当たりの例えば宿泊で数万円、数十万円1泊で使われるような方とか向けのメニューをもしつくるということになれば、町内のアワビというのも多少コストをかけてでもそこを流通させて使う意義というものが出てくると思いますので、根本的な理由はそこではないかなというふうな認識であります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今、例えでアワビ出されましたけど、アワビはさすがにちょっとハードルが高いかもしれないですけど、サザエとかだったら10分の1ぐらいの単価だったりするときありますから。

すみません、もうちょっと補足であれなんですけど、以前、大山町の大山寺の旅館とか何軒か回って、そういうニーズがあるかの調査をして確認取って、そういうニーズがあります、使いたいと。漁業者の人たちも、そんな町内消費が起こってそこで売れるんだったら売りたい。そういうニーズがあるんで、あとは物流ですよって、物流は誰がやるかっていう話で、第三セクターで検討ですと。現時点でやられてないんだたらやられてないでいいんですけど、忘れてましたのかな、そういうふうに今説明があったように判断したんでそこは検討をするとは言ったけど、検討する必要がないかなと思って検討してませんとかだったら理解はできるんですよ。その辺がどうなのかっていうのを聞きたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

物流っていうのも、やっぱり仕組みというよりはそこに係ってくるコストであって、例えば町内産品を使いたいという事業者があって、じゃあ、その単価で使いたい。持ってきってもらったら使いますよというようなことであった場合に、その持ってくるという行為に対して、ここは物流ですからコストがかかってくるというところです。

そのコストを上乗せした単価で果たして使ってくれるかといえば、いや、その単価じゃちょっと難しいなというようなことに最終的にはなってくるのかなと。誰かがコストをゼロで持ってきてくれるんだったら使うけどとか、生産する側からいえば、誰かがコストゼロで持ってってくれるんだたらそのままの単価で売れるけどというところで、生産側が負担するんであれば販売コストに乗ってきますし、事業者側のほうでコストを見るということになれば、それが吸収し切れない、あるいは自分で取りに行くのも大変だというようなところで、その溝は埋まっていけないものだというふうに思っていますから、それを解消するためには、繰り返しになりますけれども、単価を上げていく、そのコストが吸収できるぐらいのサービスの提供価格にしていく必要があるかというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そういう検討をしていただいたってことですよね。

何かその根本は、町内で、理想ですよ、理想でいったら、町内の産物が町内の飲食・宿泊施設で召し上がられるようになったほうがいいですよってというのが根本なんであって、町長がそういうふうに見直しされたんだとしたらそれは一つの検討なんですけど、先ほどから話してる、ちょっと一歩踏み込んだ検討には一切なくて、頭で判断してはなから無理だっていうのが今の答弁だと思うんですよ。そんなことはないって言われるかもしれないですけど、ちょっと今残念ながらそういうふうになりました。

なんで、この話はちょっとこのまま話しても平行線になるんで、次の話に行きたいなと思うんですけど、多分全部は時間の関係で無理なので、計画のことについてお話しさせてもらいたいと思います。

この前の総務常任委員会で計画のことについて伺いました。町長もここに答弁で書いてあるとおり、計画で数字を目標値として上げてる中で、その数字に、不適切とまではいかないですけど、ちょっと見直しの必要性があるような数字があるのは町長も理解をされてると。その上で、次回の改定時期までそれは見直さないのか、分かんないですけど、次回の改定時期に見直しを検討するということを書いてあると思うんですけど、計画って幾つか特徴があると思うんですよ。例えば法令で認められてる計画、つくることが義務づけられてる計画もあれば、あまりそれは適してはないかもしれないですけど、補助金とか交付金を引っ張ってくるために必要だから求められてつくる計画もあると思います。あとは、町長とか行政が本当にこれをやりたいから立てていくっていう計画、構想、こういったものがあると思うんですよ。

もしそういったものに該当しないのであれば、形だけつくって内容が伴ってないような計画であれば、恐らくほとんど必要なかったりすると思うんですよ。そういう必要ない計画をもしたくさんつくられるんだとしたら、ちょっと疲弊すると思うんですよ、職員たちも。だからそれだったら、そういう計画はつくらないっていう選択肢も中にはあるかなとって、町長、1期目の際に、そういう計画を一旦全部見直す機会を持たれたっていうふう聞いてて、それはすばらしいことだなというふうに感じました。なので、現時点で見直し計画があるんだとしたら、次期まで待たずに早く計画を必要な計画であれば見直したほうがいいと思うんですけど、そういうわけにはいかない理由が何かあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員御指摘のとおりで、計画が多過ぎるというところはあると思ってます。これは国がその計画をつくらないといけないというふうに言っているものというのがかなりたくさんあるということで、それ以外の任意でつくってるようなものは、本当にその部

署内で作成する必要がないというふうに判断をすれば、別に過去に計画があるから、それを継続してつくりなければいけないというものでもないというような判断から、いろいろ見直し等もさせていただいております。

その上で、地方創生の総合戦略に関しては、これは国の補助金、特に、何でもではないですけれども、計画にうたってある総合戦略の中の事業であれば大体2分の1財政的な支援があるということで、これはかなり大きな財政支援ですから、この計画はつくっていかなければいけないかなというふうに思ってますし、その地方創生の国からの財政支援を受けるためには必須のものでありますから、ここはなくすような考えではなくて、全体的な計画が何個も何個もあっても総合計画もつくっているわけですからしようがないということで、今までの流れから財源を確保する必要がある事業等に絞って作り込みをしていっているわけです。

やり方としては、当たる事業、対象となる事業があるなしにかかわらず、もっと全体をつくり込みをしていったらどうかというような、そういう議論もあるんですけれども、このたびの地方創生の今走っている計画においてはそういう考えではなくて、あくまでも財源を国から確保するためにつくっているというような考えでやっております。

今後に関しては、様々な御指摘いただいておりますし、御提言もいただいておりますので、どういう形がベストなのか、負担があまり増え過ぎずに、うまくこの町の政策を回していくためにはどういう計画づくりが大事なのかというところは、引き続き検討しながら最適な形をつくっていきたいと思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長、ちょいちょい答弁漏れがあるんですけど、だから総合戦略が途中で見直すことができないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 総合戦略は、もう今の計画期間で根本的な目標、大きな目標というところは定めて走っていってますので、その事業の中身について多少変えていくというようなところはあったとしても、根本的な目標から変えていってということになれば、計画を全部一からやり直すみたいなことになりますので、それをやるのであれば、次の計画期間になるのかなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちなみに、その次の計画見直し期間っていつですか。総合戦略です。僕の思ってるのは、多分2年後ぐらいなのかなと思ってるんですけど。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと年数が定かではありませんでしたので今確認しましたら、令和6年度末までです。あと2年間です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） これ私が2年前に入ったときから、多分一番最初言ったのは小谷議員が一般質問で言って、町長が今言われたように、補助金を引っ張ってくるという性質がありますのでという答弁をもらって、その後ぐらいからちょっと、とはいっても合計特殊出生率の1.95が目標値としてはおかしいよということはずっと言い続けたと思うんですけど、あと2年といたら、足かけ4年ですか、4年間定まってない目標値を持って、補助金を引っ張ってきてるっていうのは一つの成果かもしれないんですけど、いわゆる方向性があまり定まってない状態で走ってるという意味では、1年、2年、ましてや4年、すごく大山町としてはもったいない思いをしてるんじゃないかなと思うんですよ。

そもそも計画っていうのは、コストを抑えたりとか効率的になったりリスクを抑えたりすることのほかに、私、今大山町ですごく足りてないと思うのは、やっぱり協調性、皆さんでこういう方向性にこういうふうに向かっていきますよというのが、職員であったり、議会であったり、ほかの町民さんたちに共有するために一番計画って分かりやすく使えるものだと思うんですよね。それが残り2年たってから見直しますと。それだけ総合戦略が大事じゃないっていうんだったらそりゃしようがないかなと思うんですけど、割とお金がつく計画なんで、もったいないかなというふうに思ってます。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最後の答弁になりますかね。もう1問ぐらいありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 時間がないと思いますんで、多分最後で。

○町長（竹口 大紀君） そしたら時間をしっかり使ってお答えしたいと思いますが、計画の立て方の根本的な考え方、いろいろあると思ってます。これは、まちによっても違いますし、民間企業か行政かによっても違うと思うんですが、計画の立て方っていろいろあります。

私が考えるいい計画の立て方って何かっていうと、一般的によく言われるのは、目標値があって、目標とすべきゴールがあって、そこに行くために逆算してたらどうかっていう話があります。いわゆるバックキャストみたいなやり方なんですけれども、確かにそれでうまくいく例もありますが、それって今、西本議員言われるみたいな共感を生みにくいというか、何でやるんですかってなったときに、目標をそういうふうに定めたからですというようなところでどうしても引っ張られるというところがあって、計画つくる上で、総合計画も総合戦略もそうなんですけど、大事なものは、そこまでに何をやってきているのか、そこまでにどういった材料の積み上げがあるのかっていうところも一つ大事なポイントだというふうに思ってます。

例えば今、大山町でいうと、アウトドアライフ構想とか観光戦略もいろいろ打ち立て

て進めていますし、あとはサイクリングの計画とか、今まで過去やってきたことでいえば、子育て支援策による人口減少対策とか移住定住策とかいろいろ材料としてはちりばめながらやってきてるわけですが、そういった様々な方向性を示しながら取り組んでいるものを一つの計画としてきれいにまとめていくというのが一番分かりやすいというか、共感を生みやすい計画のつくり方だなというふうに思っています。

計画をつくる際に、新しい材料をどんどんどんどん入れ込んで、さあ、これやっていきましようっていうと、やっぱりその西本議員指摘されるような共感を生むとか、みんなで一緒に進めていくぞみたいなどの雰囲気をつくるっていうのが非常に難しい状況になるのかなと思っていまして、今からつくり変えるようなことができないかといえ、なかなかそんなこともないとは思いますが、今あと2年間ある今の計画は、計画としてもともと定めた目標に向かって進めていきながら、その後の計画の改定の際には、今さらにこの計画期間で新たに取組が進められてきているところなどを網羅的にその計画に盛り込んで、大山町としてのブランディングであったり、まちづくりみたいなものを進めていければいいかなというふうに考えているところです。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっとあまり分からないところもあったんですけど、時間ないんで、取りあえず終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時10分とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、通告に従いまして1問質問いたします。町長と教育長に質問いたします。

健康寿命を延ばす取組はというところで、今や世界最速級で高齢化が進む日本の現状は大山町でも例外ではありません。高齢化のフレイル、心身の働きが弱くなる状態が懸念されるほか、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるとの推測もあります。健康寿命延伸に向けた取組は待ったなしとなっていますが、本町の施策を問います。

まず1つ、フレイル対策はいかがでしょうか。

次に、認知症対策はどのように行われておりますか。

3、民生委員さんの担い手不足問題はいかがでしょうか。

4、社会福祉協議会との連携はいかがでしょうか。

最後に、生きがいと健康維持につながる生涯教育の取組はいかがでしょうか。以上で

す。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

健康寿命を延ばす取組はについて5点質問をいただいております。5点目は教育長がお答えをいたします。

まず1点目のフレイル対策に関しましては、従来から実施をしてきました健康教育に加えまして、保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

具体的には、サロン等の場を活用してフレイル予防の方法等の情報を提供しましったり、健康教育において、集落要望によってフレイル予防教室を実施したり、あるいは適切な医療や介護予防サービス、具体的には、水中運動教室、水中ウォーキング、3B体操、元気アップ事業等につなげていきたいというふうに考えております。

2点目の認知症対策につきましては、認知症サポーター養成講座でありますとか、オレンジガーデニングプロジェクトなどを通じて認知症の正しい知識の普及啓発の推進に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、認知症地域支援推進員を中心に相談・訪問活動を行うですとか、本人や介護者支援として、本人ミーティング、介護者家族の集いを定期開催する、あるいは民生委員、民間企業との協定による見守り活動を進めていくですとか見守りネットワーク事業、個人賠償責任保険の活用であったりといったことを進めていきたいというふうに考えております。

3点目の民生委員の担い手不足の問題についてのお尋ねですけれども、今後も地域住民の皆さんと協議をしながら欠員がなくなるように人選を進めていきたいというふうに考えております。昨年12月に一斉改選がございましたが、定数62人中、民生委員さん58人を選任しておりまして、その時点では欠員が4人でありました。委員選定ができなかった地域におきましても順次推薦作業を進めておりまして、5月までには欠員1人となる見込みでございます。

また、年金支給開始年齢の引上げですとか就労環境の変化、介護、子育て等によりまして活動時間が確保できない人が増えたということが、人材確保が難しくなった主因と分析をしているところでございます。

4点目の社会福祉協議会との連携につきましては、各種委託事業等を通じて連携をしておりまして、今後も地域福祉を担う両輪の機関として高齢者福祉の推進を図っていききたいと考えております。

具体的には、閉じ籠もり予防、認知症予防等に関する介護予防教室であったり、高齢者の日常生活を地域で支えていくための生活支援体制整備事業、あるいは相談業務や関係機関への連携を行う地域福祉ネットワーク事業、こういったものを進めていきたいと

いうふうに考えているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の御質問、健康寿命を延ばす取組はの5つ目の御質問であります生きがいと健康維持につながる生涯教育の取組はについてお答えいたします。

大山町内では、様々な生涯学習の取組を行っています。まず公民館活動では、生きがいや健康、社会交流、仲間づくりを柱とした高齢者学級や大山カレッジやスマホ活用塾などの特色ある講座の開設、合計100以上にも及ぶ公民館サークル活動など、様々な活動を行っています。また、図書館の取組では、悠々ライフ応援コーナーの設置、老人保健施設等への本の団体貸出しや移動図書館車による図書巡回などがあります。そして社会体育分野では、総合型地域スポーツクラブ、スポーツしょい大山や大山町スポーツ協会による様々なスポーツ大会が毎年企画されています。

大山町教育委員会では、以上のような取組を行い、生涯にわたって生き生きと学んだり、スポーツに親しんだりしながら豊かにつながる人づくりを進めていきたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まずフレイル対策、この言葉が横文字ですけれども、結局は今、私たち、この年齢でフレイル対策が大事な年代でございます。その中で、いろいろ言われましたけれども、通いやすいといいますか、実際に本当に今何人の方、何%の方が通ってるかといいますと、逆に予防が大切な人たちがなかなか通えてない現状があるのではないかと思います。

というのが、コロナもありますけども、本当に私たちが通いたくて通ってみようとか体が大事だなと思うところのニーズと教室が合っているか。ずっと今同じ教室をやっておられますよね。水中運動、水中ウォーキング、これ確かに要望はあると思います。3B体操、元気アップ事業等あります。けれども、私たちが求めるものって、例えば、ニーズ調査されてないか分かりませんが、歌を歌うとか、歌声喫茶ってあります、今も。いつも20人、30人来られます。単なる自由出入りで、申込みも要りませんし、去る者追わず来る者は拒まずで、ただ、カラオケとも違って童謡唱歌から歌謡曲まで歌って、最終的には文化祭で発表したりしてるんですけど、そこもやっぱり楽しみながら通ってる場ですので、そこは自費で自主運営してるんですけど、それもなかなか、第1、第3かぐらいでやってるんですけど、その辺の教室が自主組織とかで広がっていけば。要するに、今の高齢者の行きやすい場所、行ってみたいなところと、今の水中ウ

オーキングとかちょっとハードルが高かったり、そういうところがあると思うんです。
そのニーズ調査はいかがでしょうか、まず質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ニーズの調査というところで御質問ですけれども、担当からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、この3月の一般質問通告が出そろって毎年ざらざらっと見るわけですが、3月の一般質問は大体注目すべきところがあって、今年は吉原議員が空気を読んで質問してくださったなというふうに思っておったんですが、答える機会を今ちょうどニーズの調査というところでいただきましたので、担当からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） ニーズ調査ということですが、来年度、第9期介護保険計画を立てるに当たって今年度ニーズ調査を行っております。これは介護予防と日常生活圏域におけるニーズ調査になっております。65歳以上の方5,270人を対象に現在回収しているところでありまして、現在の回収率は65.6%になっております。この中にも、通いの場ですとか、どんなところに通いたいかとかいろいろな質問がありますので、今後、集計してまとめて、また第9期の介護保険計画に役立てていきたいと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね。藤田参事、御苦労さまでした。確かに今回で、お世話になりました。ありがとうございました。

私的な話はここまでにして、フレイル対策についてですけど、ニーズ調査も行われるということですので、せめてまた何か新しい教室ができればと思います。やはりなかなか出にくくて、興味があったり、わがままですから、もう70以上ぐらいになると大儀なものは大儀いしみたいになってしまうので企画していただきたいと思いますが、ところで、今、国による2019年の調査によりますと、ちょっと古いですけど、鳥取県の健康寿命は、男性が全国45位の71.58歳、女性は41位の74.74歳、意外と鳥取県は健康寿命は長くないんです。

これについて鳥大医学部がちょっと重たく受け止めまして、2月21日には健康鳥取！スマート・ライフ・プロジェクトを立ち上げると発表が22日にありました。日本海新聞ですけど。というわけで、鳥大も本腰を入れるみたいですので、医学部と関連が深い大山町としましては医学部とこのことについてどのように考えるのか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

恐らく藤田参事じゃなくて、健康対策課みたいな領域になるかなと思いますのでこちらで答えますが、健康寿命が数値としてはあまりよくないというお話ですが、確かにそういうような実感が無いわけでもないかなと思ってます。病気とか例えばそれ以外、健康にいろいろ影響を与える要素としてあるわけですけれども、未然に防ぐような取組というのは様々あるわけです。一番分かりやすいのは、皆さん、健診受けましょうねっていうような呼びかけをして健診の受診率を上げていこうということで様々取組を進めておりますが、健診を受けていけば早期発見で助かったのにとか重症化しなくてもよかったのにとっていうような例というのはいまだにまだ多くあるわけで、やっぱり基本は健診のようなことをよく言われますが、そういったところも大事ではないかなと思ってます。

健康寿命がそう長くないので対策をしなければいけないというふうに言われますが、基本の対策としては、今取り組んでいるような健診の受診率を上げていくとか、そういうところに尽きるのかなというふうに思ってます。その上で、健診の受診率もなかなか思うようにどんどんどんどん上がっていくような状況でもありませんから、そういったところを鳥大の医学部であったり、関係機関とか医療関係の機関と連携をしながら取組を進めていきたいなというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 健診率もそうですけど、私が申し上げたいのは、どちらかという、健診も大事ですけど、本当にフレイル予防で、生活習慣とかいろいろ外に出るとか、そういうことで元気をつなげる、続けていくっていう、そういう方向性を私は今言っております、例えば包括的な取組で、町では、1つが運動機能低下などを予防する身体的フレイル対策、それから口の健康を守るオーラルフレイル対策、自分に合った活動を見つける社会的フレイル対策、生活習慣病などを防ぐフレイル対策って4本柱を軸に活動を展開しているはずですよ。これについて今認識はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 藤田参事からお答えをいたします。（発言する者あり）

○議員（13番 吉原美智恵君） ややこしくなったね。認知症で行きますわ、次。認知症でしますから。

○議長（米本 隆記君） どちらが答弁されますか。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。御指名でしたので振りましたが、健康対策課長のほうがいいそうですので、健康対策課長からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 先ほど議員のほうからおっしゃっていただきました運動、オーラル、社会的参加、生活習慣病、そういったものは非常に大切でございまして、先ほど町長からも健康づくりの3本柱の1つであります受診率の向上というものがあるわけですが、それと同等に運動の推進、そして生活習慣につながるかと思いますが、食生活の改善というものが大きな柱で取り組んでいるところです。

それに加えて、先ほど来から歌のサークル活動のことを御紹介がありましたですけども、社会的参加といいますか、皆さんが集う場、そういったものが非常にフレイル予防には有効であるということが医学的にも証明されておられますので、そういった集いの場というのも先ほど来の介護保険計画の中で調査も行われてきておりますので、そういったところを参考に集いの場をつくり、そこに向けて集団的な形でのフレイル予防の取組をやっていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） では、いろんな教室に取り組んでいただけるということで、次には認知症対策について、それこそ藤田参事がお答えいただけると思います。えらい今日は失礼いたしますが、そうはいつでも発言なしで終わるのもどうかと思いますので、よろしく願います。ありがとうございます。

認知症サポーター養成講座についても、これまで私も何回も言ってまいりました。コロナが終わりましたので取組を強化していただきたいなと思うところで、認知症については、やはり皆さんの理解が増えてきましたけれども、事業所などにも対応してもらったり、そういうところはどうかと。それから自主組織を利用してもらって認知症サポーター講座をどんどんつくる、ですので、結局、施策っていうのは一つじゃなくて、今、自主組織もできてますし、社会福祉協議会もあります。

いろんなことをトータルで、それこそ包括ですけども、やっていかなければいけないのではないかと思いますので、その抱負と、それからオレンジガーデニングプロジェクト、これオレンジの花を植えるという話でしたけれども、もう少しそれについてバージョンアップというか、何か町民さんに対して訴えたものがあったのかなというのがちょっと気になりますので、そのことのプロジェクトの問題と、あとは、認知症の地域支援推進員さんということですけど、今、主に相談・訪問活動というのはどのような状況なのか。これからまたコロナが終わって活躍してもらわねばいけないと思うわけですけど、その3点についていかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 向こうを見て質問されておりますので藤田参事が答えますが、ちょっと考えをまとめる時間も必要だと思いますので、少しこちらでもお話をさせてい

ただきたいと思いますけれども、まず認知症サポーター養成講座、これはコロナで少し、例えば小・中学生の小学生に認知症サポーターになってもらうような講座を受けてもらうといったような取組が、なかなか中断してるような、あまり進んでいないような状況でありますけれども、アフターコロナでしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

この認知症のサポーターの養成講座のすばらしいところというのは、やっぱり例えば小学生で認知症に関する知識を持っているか持っていないかによって、見守りのネットワークのこの絶対数っていうのがすごく変わってくるんだらうなと思ってます。例えば子供たち、いろんなところで遊んだり、登下校で歩いたりしますから、その子供たちがそこを歩いている例えば御高齢の方を見て、あれっ、これはもしかして認知症の方で歩かれてるんじゃないかなというふうに思われて声かけをして、それで命とか、あるいは体が危険から守られるというようなことを考えたときに、その見守りの目を増やすために認知症サポーターの養成というのは非常に有意義な取組だというふうに思っております。少しコロナで進んでないところもありますが、また引き続きこういった取組はしっかり進めていきたいなというふうに考えております。

続きは、藤田参事がお答えをいたします。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） ありがとうございます。吉原議員さんのほうから3点質問があったと思います。

1点目の認知症高齢者見守り事業として、認知症サポーター養成講座について自主組織などでも取組はということですが、今年度は、さっき町長も言いましたが、コロナの感染が拡大してるっていうところもありまして思うように養成講座ができませんでした。昨年度、令和3年度は集落支援員さんたちの集まりの席でサポーター養成講座も行わせていただいています。今後、要請があれば自主組織などでもやっていきたいと思いますので、またお声かけをさせていただきたいと思います。

そして2点目のオレンジガーデニングプロジェクトに関してですが、オレンジガーデニングプロジェクトは、集まりができない中、何とか認知症について啓発運動ができないかということで、認知症支援員が全国のケースを探してきて取組を始めました。昨年度から始めたものでして、昨年度も協力していただけたところ、20か所ぐらい丁寧に声かけをしていきまして、10か所ぐらいは予算もない中、喜んで協力していただきました。去年から始めておりますので、また今年もいろんなもっとたくさんの施設に協力していただけたように声をかけていきたいと思います。町内全体で盛り上がれば、とてもすてきなことだなと思います。

次、認知症支援員の戸別訪問、相談についてですが、いろいろなところからケアマネジャーとか地域の方々とかから認知症に関しての相談がたくさん日々あります。その相

談のあった方に対して、認知症支援員と地区担当と一緒にその方の家を訪問したりとか、医療や介護につなげられるようにいろいろな働きかけをしております。

認知症支援員については、訪問や相談だけではなく、認知症の人と家族の集いという会を月に1回しておりますし、2年前から本人ミーティングということで、認知症の方、本人の方のミーティングを2か月に1回行っております。それらにも全て認知症支援員が関わって、町内全体で認知症の人やその家族を支援する業務を行っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 先ほど町長が小学校の話もされました。確かに家族の中でも理解が必要でしょうし、認知症サポーターは、自慢してばかりですみませんが、自慢しますが、提唱しましたので、それはよかったかなと思います。若桜町がそういうことをやって、学校については読み聞かせとかで本の中で認知症の理解を深めるお話があって、低学年で読ませてもらいましたけども、次に、オレンジガーデニングもいいと思いますけど、何やってるか分からないっていうことがあるかと思うので、大々的に、これは認知症予防の啓発の花ですよってもっと宣伝していただけたらと思います。

次に、民生委員さんの問題ですが、民生委員さんも、なかなか確かに担い手不足問題は全国的な話になってまして、どんな具合かなと思ったら、結構欠員が1人になるようで、努力がすごいなと思うところです。この民生委員さんが、今、地域で担う大事な人材なんですけども、もうボランティア活動です、ほとんどね。年間に数万円の報酬で頑張っておられますので、そこの果たす役割の大きさと実際に皆さんが認知されてるのギャップがあると思うんですね。ですので、やっぱり民生委員さんはどんな仕事をされて、いかに大変かとか、また、よき隣人であるので必要ですよって皆さんに分かってもらう、そういう広報が要るかと思うんです。

それについて、今どきは、言われるように、定年延長や定年後も働く人が増えて、もう高齢にもかかわらず続投してるっていうのが実態ではないでしょうか。ですので、善意に支えられているわけですけども、もう少し、実際に民生委員さんの仕事はここまでできませんよとか、そういう理解も要りますし、戸別訪問は本当してもらえたらありがたいなと思うところですけど、そこもなかなか大変なようです。ですので、協力員さんという仕組みができたんですけど、その協力員さんの状態はどうか。

もう一つ提案をすれば、民生委員さんが1人1地区じゃなくて、これからは、ある新聞で読んだら、二、三地区でまとめて2人でとか、そういう任命の仕方もあるそうです。そうすると、1人で行くんじゃなくて、民生委員が相談して今回はこの地域を回ろうかとか、2人で回ったら、また、協力員さんもいいですけど、民生委員さん自身が2人で1組ぐらいになって、ちょっと範囲を広げてそういうところで2人で回ると随分違うらしいです、1人で考えるより。そういうこともあるみたいですので、そういうやっぱり

ちょっと改革というか、そういうことが必要ではないかと思うわけです。

あと、活動費を増額するようなことを考えてる自治体もあるそうです。知れてますけど、そうはいつでも知れてても今よりも増額するという対策を取られて、これから特に独居の方も増えますし、こういうふうに地域、村の中がだんだん寂れてきますと、本当に訪問してもらった高齢者の方はすごくうれしいでしょうし、心細いところはありがたいでしょう。ただ、民生委員さんは、いつもいつも訪問をようしません。現状はそうです。行政とつなぐ役目で十分なんですけど、その辺の現状解決をしながら明るく優しい大山町であればと思うわけなんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民生委員を確保する取組というのは、全国でいろんな事例があると思ってますし、先ほど御提案いただいたような話も、そういうことでやられている地域があるというふうに承知をしております。いろんな事例を参考にしながら、引き続き大山町でも、どういう体制であれば民生委員さんの成り手が確保できるのかというところは進めていきたいなというふうに思っております。

それ以外の部分は、担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 御質問いただきました民生委員協力員さんの件ですが、こちらにつきましては、現在1名を委嘱しております。基本的には、各民生児童委員さん1人につき協力員を1人設置できるような制度にはしておりますが、なかなか担い手の方が見つからないということで、現状はお一人です。ただ、先日説明させていただいた支部においては、非常に、ぜひそういうことがあるならやってみたいという方が何人かいらっしゃいましたので、今後は出てくる可能性があります。一斉改選でかなり委員さんの顔ぶれが替わりましたので、その辺りは今後周知をしていきたいというふうに思っております。

あと、活動費の増額等につきましては、現在もコロナ禍でかなり活動が停滞しております。ちょっと状況がつかめませんので、今後、民児協のほうと相談しながら必要であれば検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、次に、たくさん回答してもらっています。福祉協議会は、ちょっとこれは本当は教育委員会が一生懸命待っておられる感じがするんですけど、福祉協議会だけはちょっと触れときますけど、協議会もすごく活発に活動しておられまして、これどちらかといえば協力して、もっと、いきいきサロンは福祉協議

会、通いの場合は行政ですね。その辺とかをもう少し統合されたりして、強力に逆に福祉協議会と一緒に協力が取られたらと思うわけです。福祉協議会は、またそれはそれですごく頑張っておられまして、地域福祉座談会、支え愛マップを作ったり、それから福祉推進員さんがおられます。ですので、行政と福祉協議会、もう少しタイアップして、絞るものは絞って協力体制で進めていくっていう考え方はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細等は担当からお答えをさせていただきますが、社会福祉協議会との連携の部分で、今までの過去ずっとやってきた流れとしては、なかなか行政が直営でやりにくい部分をどんどんどんどん社会福祉協議会のほうに出して行って、それも委託料も安くて、まるっと何となくつかみで人件費補助というものを出してやってもらっていたところであり

ます。そういったところをやっばり見直しをして行って、一つ一つの事業の委託料の適正化だったりとか、人件費の補助にしても、何のための補助なのかというところの明確化だったりとか、そういうところで、いろいろ社会福祉協議会の中身の改革というのも社協の皆さんにお世話になりながら進めてきたところであります。町の福祉部門と社会福祉協議会で行ってる事業のすみ分けというか、連携というか、そういったところがまだまだ改善すべきところというのはあると思いますので、いろいろ御指摘いただいたことを踏まえて、今後もよりよい地域福祉のために改善していきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私たち教育民生常任委員会が、ボランティアポイントのことを少し関わり始めました。それについても、福祉協議会もすごくボランティアを募集されてて充実してますので、その辺とかの問題もこれから一緒に考えてもらえたらと思います。希望で終わったらいけないということですけど、希望でここは終わるときます。回答を求めません。

次に、社会体育のところですけど、私たち、今70ぐらい、本当にここが病気になってしまったら健康保険税も上がりますし、大事なところなんですね。ですので、何ていいますか、いろいろな教室がありますけれども、体育にしても、スポーツしよいも、いつも私、申し上げるんですけど、少なくても、種目が。世話する人も大変でしょうけども、なかなかそこがちょっと残念なところで、ボッチャとか、ほかにも新しいスポーツがあったりします。何かキンボールとかやったこともありますけど、そんなのをちょっとやる取組っていうのは、新しいニュースポーツとかで私たち70代以上の、私も遠ざかってしまって横に膨らんでるんですけど、運動教室の軽くできるのがあればいいなと。

毎月、毎週何曜日にラージボールあります。それもいいんですけど、なかなかそのハードルが高くて、やってみようかなぐらいで教室があるといいなと思うところで、その辺は誰か、なかなか世話をする人がいないって聞きますけれども、行政の方も少し骨を折ってもらって新しいスポーツに取り組んで、ちょっと興味があるから世話しようかなという人につながればいいわけで、その辺はいかがでしょうかということですね。

あと、ラジオ体操とかなかなか復活してなくて、せっかく8月にラジオ公開講座がありますよね。そのときだけ出ていってしてもなと思いつつ、啓発でもう少し集落か何かでラジオ体操しましょうよという雰囲気をもっと盛り上げてもらったら、また私たちが声を出しやすいかなと思うところで、昔、子供のラジオ体操がありました。朝、行くの大変でしたけど、その高齢者版みたいなのができればいいかなと思ったりします。中国とか台湾では何か太極拳をよく公園で皆さんしとられますよね。ああいうふうな雰囲気になればいいかと思うところです。

いかがでしょうかということと、大山賛歌体操がせっかくあるので、女性団体の研修会のときにするんです。やればいいなと思って、よかったなと思うけど、忘れちゃったり、テレビでも何回か一生懸命やっておられましたけど、なかなか身につかなくて、昼に音楽が入りますけど、理想としては、そのときに誰か体を動かしたらいいのと思うんですけど、その辺とかでスポーツに対していかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

3点御質問いただきました。詳細については担当課からお答えしますが、吉原議員のおっしゃるとおり、スポーツというものを生涯にわたって楽しく続けていくためには、やはり、まず気軽にスポーツを楽しむことができる環境、そしてやりたいことができるニーズに応じたスポーツの環境の整備ということが大事だというふうに考えます。そのためには、公民館ですとか地域スポーツクラブとかいろいろな関係部署が一緒になりながら、連携しながら進めていくということが大切だということを思います。そして生涯にわたって、いつでもどこでも誰もが楽しめるスポーツ環境というものを幅広く機会を提供できるという環境づくり、これを町としては進めていきたいというふうに考えます。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 吉原議員の御質問に答えさせていただきます。

ニュースポーツの紹介というところがございます。現在ニュースポーツを愛好される方もいらっしゃる一方で、また、広めたいという方もいらっしゃいます。御相談に実際に社会教育課のほうにいらっしゃっております。そういった方々と協力しながらそのニュースポーツを広めていきたいなという具合に思っておりますし、また、先ほど教育長が言いましたとおり、関係機関と協力しながら、周知しながら参加者を集めてやっ

ていきたいという具合に思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） あと、英語の取組ですけれども、いろいろ考えておられるようすけれども、高齢者も興味がある人はあると思いますので、子供と、あと60代の方のを考えておられますけども、70代以上もぜひ興味がある人があると思います。

というのが、ある新聞に英語を学んで認知症予防って出てまして、利用者に英語を学ぶ機会を提供する高齢者施設が出てきている。鳥取県ではないかも分からない、まだ。自分の母国語以外の言語を学習することで、将来の認知症発症リスクを下げる可能性があるとする研究が出てきたらしいです。というのは、本当にしゃべる英語じゃなくて、今、日本語英語にもいっぱいなってますけど、単純に単語を覚えたりすることがすごく新発見になるらしくて、もう70代、80代は諦めてる人も多いと思うので、ただ、触れたり、ちょっとしゃべれたらすごくうれしいらしいです。ですので、そういうハードルを上げないでいただきたいなと思うところです。だけん高齢者施設もいいですけども、教室なんかでちょっと70代向けも案外いいかも分からないと思うわけです。

それで認知症が予防できればいいですし、そして、こないだ生涯教育がありましたですね。せっかくすごくいい取組だったんですよ、オンラインでメルボルンと双方でその場でしましたよね。とか英語の楽しさなんかがあったんですけど、残念ながら、ちょっとまだ英語に対してもう1年早かったかなと思うわけですけども、なかなか周知もでしょうけど、興味も、行きにくかったのかな、英語と聞くっていうのもあるかと思うんです。生涯教育として、あれ、もう一回してほしいぐらいオンラインも楽しかったですし、高齢者の人って、日本語英語はすごくあるんで、意外と身近なところでアクセントが違ったら通じるみたいなこともあったりします。ですので、そういう何か高齢者向けの英語も諦めないで講座が欲しいなと思うところですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

やはり吉原議員のおっしゃるとおり、英語の活動というのは、本当に学びの幅を広げるためにも、生きがいとして学ばれる方、非常に多いと思います。具体的な活動については担当課長がお答えしますが、公民館ですとか図書館にもそういったコーナーがあります。ただ、なかなか出向いていけないという場合には、やはりオンラインを活用した英語の勉強というのもあり得るかというふうに思います。そのようにして、家に居ながらにして学習できる環境ですとか、また、出向かなくても近くで講座を受けることができるとか、そういった幅広いニーズに応じた英語の学びの場というのが提供できればなというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 英語を活用した認知症予防というところですけども、これは吉原議員の御提案、すごく面白いなというふうに思ってます。確かに脳を使いますから認知症予防にはなりそうだなというのは何となく分かるんですが、そういう前向きな調査結果なりがあるということであれば、そういったところは活用していくのもいいのかなというふうに思います。

英語というと、どっちかというと教育委員会分野のような話で、子供の英語教育だったり、社会教育としての英語教育だったりということが注目をされるわけですが、そこは、やっぱり認知症予防にも活用できるということであれば、それは取組の一つとして、教育委員会の社会教育分野とか生涯学習分野でやってもらうだけではなくて、福祉とか健康づくりの面で英語を取り入れた、そういうような教室だったりとか認知症予防のプログラムだったりとかというものに何かできないかというところは、しっかり検討をしていきたいなというふうに思います。

そういうような英語は、教育だけに限らず、健康づくり、認知症予防とか、そういう分野にも使えるということであれば、それが一つの大山町の地域のブランド力みたいなものにもつながっていくと思いますし、そういった今ちりばめているいろんな要素が、次の様々な計画をつくる際の材料になるという先ほどの西本議員の一般質問の続きになるかもしれませんが、そういうものの一つになる、大山町の特徴になる取組につながるのではないかと考えているところです。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 完璧なお答えで、すごく言いたいことが伝わったなと思うところですけど、最後に、このいろんな活動をしたり、公民館に行ったり、図書館に行ったり、自主組織に行くには、やっぱり公共交通もきちんと使い勝手がよくて高齢者が行ける、そういう仕組みがないといけないわけです。今、担当課長おられませんけど、トータルでそういう話になるわけで、そのことも考慮してもらったらどうかなと思うところですが、最後にいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最後は公共交通の話でしたが、この認知症とか福祉とかいろいろひっくるめて総括は藤田参事がこの後答えますけども、公共交通に関しては、これ以降の一般質問でも、例えば野口議員の質問であったりとか、そういうところにも出てきますからまたそこでしっかりやっていきたいと思いますが、現状で10年以上ですか、デマンドバスの仕組みを導入していろいろやってきてますが、その中でいろいろ課題が見つかってます。課題を解消するために、サービスの改善だったりとか周知の仕方とかいろいろやってるわけですが、根本的に公共交通の在り方っていうのも、そろそろもう一度見直すような時期

に来ているのではないかというような認識でもありますので、またしっかり来年度そう
いったところは検討を進めていきたいなというふうに考えております。

福祉の総括は、藤田参事が今この後答えますので、よろしく願いいたします。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） ちょっと困ってしまいますが……。

○議員（13番 吉原美智恵君） 思うことを言われたらいい、総括で。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） いろいろな問題がある中、高齢者について質問して
いただいて本当にありがたく思います。ありがとうございました。

高齢者の問題も本当に多岐にわたっておりますし、何とかしようとは思ってるんです
が、なかなか新しい事業とかを生み出せないというのが現状であります。ですが、社
会福祉協議会や町内の介護施設の方々、本当に頑張ってくださいますので、そういう
方々と一緒に今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。ありが
うございました。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） お疲れさまでした。これからも町政を見守っていただ
けたらと思います。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時10分とします。

午後2時59分休憩

午後3時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） それでは、通告に従いまして、本日1問の質問をさせて
いただきます。

名和公園の今後の活用について。

名和公園も、整備工事が今月15日に終了予定となっておりますが、もうたくさん
の人も行っております。見違えるほどに視界が広がって遊具も新しくなり、すばらしい公
園となりました。桜の季節にはたくさんの人でにぎわうと思います。そこで、今後の活
用について問います。

1、公園内での飲食はできますか。

2、花見の時期に飲食ブースの出店またはイベントなどはできますか。

- 3、公園の定期的な維持管理方法は。
- 4、公園駐車場を車道側に示す案内看板は。
- 5、公園の案内看板にQRコードの貼付けによる観光案内は。
- 6、名和神社も公園と合わせて観光振興や地域活性化に生かされていますか。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の名和公園の今後の活用についてということで6点質問をいただいておりますので、お答えをいたしたいと思います。

まず1点目の、公園内での飲食についてというお尋ねですが、公園内におきましては、バーベキューなどの火気を用いた飲食は禁止をしておりますけれども、そうでなければ飲食は可能であります。ごみは持ち帰るなど、節度を守って御利用いただきたいと考えております。

2点目の、花見の時期に飲食ブースの出店またはイベント等できないかとお尋ねですが、花見の時期の飲食ブースの出店やイベント等は開催可能であると考えております。ただし、イベント開催、物品販売等につきましては大山町の許可が必要となっております。詳しくは担当課であります建設課にお問合せをいただきたいというふうに思います。

3点目、公園の定期的な維持管理方法に関してのお尋ねですが、これは毎年、指名競争入札にて契約した業者に年間委託をしているところでございます。

4点目の、公園駐車場を車道側に示す案内看板についてのお尋ねですが、名和公園専用の駐車場といたしましては、福祉センターなわの駐車場を利用させていただくように看板に記載をしておりますが、車道側への案内看板設置については検討したいというふうに考えております。

5点目の、公園の案内看板にQRコードの貼付けによる観光案内のお尋ねですが、QRコードの貼付けについては今後検討したいと思います。

6点目の、名和神社も公園と合わせて観光振興や地域活性化に生かされているかというお尋ねですが、観光ホームページで桜の開花状況などを紹介しておりますし、お問合せへの対応などによりまして多くの来客者がある状況です。観光振興として入り込み数を伸ばすことに努めております。名和長年ゆかりの地と合わせたウォーキングイベントなどにも活用されておまして、名和氏、後醍醐天皇の関係で、海側や大山も含む広域観光として隠岐島との連携によるツアーなども検討がされているところであります。観光を経済的な地域活性化につなげまして、地域がもうかって潤う仕組みづくりを民間事業者と一緒に今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） そうでしたら、1問目の公園内の飲食について。

ここにありました一番聞きたかったのは、火気を用いた飲食っていうところをちょっとお聞きしたかったんですけども、今、手元に大山町公園条例を持っていますが、そこに書いてありますのは、4条では行為の禁止の10項目があって、7番目に、「たき火をし、又は火気をもてあそびその他危険な遊戯をすること」とありますが、ここに示してある「たき火」って書いてありますのがバーベキューのことでしょうか。あと、「火気をもてあそび」ってというのは具体的にどういうことか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 条例の詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） たき火等ということで、直接地面に火をつけてバーベキュー等々の行為を行うことは禁止をしておるということであります。さらに、「火気をもてあそび」という表現でございますが、これについては、やはりキャンプファイア等のような、いわゆる公園施設に影響を与える行為は禁止ということで、こういう表現になっておるところでございます。例えば花火等で近隣に迷惑をかけたとか、そういう行為を禁止してるものだというふうに解釈していただければと思います。

○議員（４番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりましたが、中にはお弁当とかを持参する人も、インスタントみそ汁を作ったり、御飯の後にコーヒー沸かしたりと、キャンプで使用するものを使ったりされる方が多くあります。バーベキューのような直接炭に着火したりするのはやめて、カセットこんろなどは使用できないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 直接公園に危害を与えない範囲であれば大丈夫かというふうに存じます。例えば発電機で機械を温めてってというようなことは大丈夫じゃないかというふうに考えておるところでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 今よく焼き肉でカセットこんろを入れて焼いたりとか、ホットプレートをしたりとかっていう器具があるんですが、それもよいということで解

積していいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

条例では細かくそういうところまではうたっておりませんので、今後、基本的な考えとしては、公園あるいは周囲の利用者に対して危険な状態にならないということであれば、使用の範囲はもう少し細かく決めていきたいなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 昔話になりますが、名和公園では、ぼんぼりの下にござを敷いたりして和やかなときを過ごした思い出を皆さんがたくさんお持ちだと思います。皆さんが心待ちにしている桜の時期に、やっぱりこういうことができるとうごく喜ばれると思いますが、いきなりですけど、町長の特例措置とかで対応していただけないものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな考え方あると思うんですけども、公共の施設、公園でありますから、その人だけが満足度が高いような使い方であればあらゆるものを許可してもいいかなと思いますが、やっぱりそこは不特定多数の人が利用される場所でありますから、一人の人のメリットだけが高くても駄目なわけであって、そのほかの利用者にとってもいい状態が保てる範囲というものが存在すると思っておりますから、その範囲の中でどの程度まで何をしたいのかというところを、もう少し細かい定めをしていきたいなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ちょっとその辺が緩くなると喜ばれる方がたくさんあると思いますので、ぜひよろしく願います。

2番の、花見の時期に飲食ブースの出店、イベント開催はできませんかというのに、答弁では開催可能であると。あとはイベント内容については町の許可が必要になるっていうふうに書いてありました。

実は、これも大山町の公園条例を読ませていただきましたが、公園において次に上げられる行為をしようとする者は町長の許可を受けなければならないって書いてありますが、1番、行商、募金その他これらに類する行為をすること、2番、業として写真または映画を撮影すること、3番、興行を行うこと、4番、集会、展示会その他これらに類する催しのために公園の全部または一部を独占して使用すること、5番、その他公園施

設の使用について、町長が特に認める行為っていうふうに書いてありました。この行為の制限っていうこれをちょっと読んでましたら、許可さえ取れば、ほぼいろんなことがここに書いてあるものはできるっていうふうに解釈してもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には許可がないとそういった行為はできないという定めでありますから、そういう行為をする際には許可を申請していただいて、その中身によっては許可が出ないことも当然あり得るわけですが、少なからずそういった活動をされる際には許可が必要だということで、全ての活動ができるかどうかというところは、その具体的な内容によるというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ほとんどのことが許可を取ればできるっていうふうに解釈をさせていただきました。

許可がないとももちろんできないっていうことなんですけども、かなり興行とか行商とか、何かいっぱいちょっと幅があるなというふうに思いまして、「集会とか展示会その他」って書いてあるその他とは何か分からないんですが、あとは、「その他公園施設の使用について、町長が特に認める行為」っていう、これもちょっと何かが分からないんですが、ここは分かりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的に何かというところはございません。条例の書き方として、あらゆる場面、あらゆる条件を想定して条例をつくっていくわけですが、条例の目的に沿っているのに想定外だったケースに対応するために、そういったことがどの条例にも大体うたってあるわけです。それは超法規的に何かをするということではなくて、条例の趣旨とか目的に沿った上で条例の中では対応できてないといったところの救済のために、そういった記載があるというふうに御認識をいただければというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町長、この公園条例っていうのは2005年の3月28日にできたものなんですけど、条例ができてから18年たっておりますが、大体こういう条例っていうのはどういうものなんでしょうか。ずっとこれを何年もやっていくのか、不備なところは町民のために見直しとかっていうのはできるものなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般的な話ですが、条例に不備とか、あるいは現状に合わせて改正が必要なものは改正をされるという認識です。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そういうところが私もちょっとよく分からないんですが、この書いてある文言がかなり古いといえますか、「たき火をし」っていうところも、これも問いしたんですけども、たき火の中にさっき言ったような内容のことが含まれてるっていうふうに、そこはなかなかこの文章では分からないことでありまして、もうちょっと具体的に分かるようになるといいなっていうふうに思いましたが、私だけの意見ではあれですが、また今後見直しなどっていうのを考えていただけるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要に応じて改正をする必要があると思っています。年数がたったので、古いからとかいうところで改正をするということはなかなかなくて、現状に合っていないとか不都合があるとかいうようなところで、改正が必要であればしていくというところであります。

解釈に関しては、いろいろ考えられるということではなくて、やっぱり火気の使用の部分に関しては、具体的に例えば火災が起きるような原因となるような行為を禁止しているというのが趣旨でしょうから、その火を使う行為いろいろあると思いますが、一般的に目的としては、公園の施設を守るため、あるいは利用者の身体、生命を守るためにそういったことがうたってあると思いますので、そういった条例にうたっていないところで、追加で条例でうたわなければいけないものがあるとかいうことであれば見直しも検討する必要があるのかなというふうに思っておりますが、現状としては条例の中である程度判断できるものかなというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

3番に入ります。公園の定期的な維持管理方法はというところで、契約した業者に年間委託をしているっていうふうにありましたが、杉谷議員のほうで仁王堂公園はまちづくりのほうでされてるっていうふうに一般質問で言っておられました。そういった中で、そういうまちづくりに委託ということもありだし、一般の業者にも委託するっていう両方もあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公園の管理委託の部分に関しては、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 公園の維持管理でございますが、現在、仁王堂公園につきましては、やはり専門の資格をお持ちの造園の資格を持った方が中心になって手入れをいただいております。やはり名和公園もそういった樹木等々がございますので、ある程度資格といいますか、知識を持った方にさせていただくのが一番いいのではないかと、いうふうに考えております。そういった中で、まちづくりの方にそういう方がいらっしゃるようであれば、また改めて協議も必要ではないかというふうに感じておるところでございます。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） この維持管理の中に入ると思うんですが、名和公園には、あずまやが2か所と藤棚の下を含めて3か所座れる場所があります。ほかにベンチはあるんですが、そういったところにごみ箱の設置とかはされますか。それか、ごみ箱がないのであれば、各自お持ち帰りくださいとかの看板とか案内看板とかはつけられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） ごみ箱の設置は考えておりませんので、お持ち帰りくださいといった啓発看板のほうはつけるといいますか、検討してまいりたいと思います。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ごみ箱の設置っていうか、持ち帰りくださいという案内看板は、新しく公園に入ったところに看板が新しいのができてるんですが、そこにだけは一応書いてはありますが、来られて帰られるときに、あずまやとか数か所そういうふうな案内のあったほうが、やはり来られた人は、分かってはいてもなかなか置いて帰る人もあると思うんですが、持ち帰っていただける率が上がるのではないかと思います。

それと、続けて4問目の質問に入ります。

公園の駐車場を車道側に示す案内看板はっていう部分で、公園の駐車場が福祉センターなわの駐車場を利用させていただくように看板に記載しているっていうふうに書いてありました。道路側へは検討したいっていうふうに書いてもらってます。

私がちょっとこれを伝えたかったのは、中に入ったところの看板に駐車場の案内は確かにしてありますが、車で来る人は公園の中には車は入れないので、公園に来るときに駐車場を多分探されると思います。その探したときに、今あるのは、名和神社の前のほうに名和公園こっち100メートル、トイレ100メートルっていう看板だけはあるんですが、名和公園の駐車場っていうのがありません。皆さんが名和神社の駐車場に止めたりする方も多いと思うんですが、本当にこれから桜の時期になると、あそこの駐車場がいっぱいになります。それがまた事故の原因にもなったりしますが、福祉センターのほうの駐車場が車から見れるように看板案内してあれば、そこらに行かれることが多いと思います。

ただ、福祉センターの駐車場なんですが、中のほうにある福祉センターの看板には、下のほうに、当センター御利用以外の駐車は御遠慮くださいっていうふうに書いてあります。私たちは町民なのでその辺は分かって、ここは今は止めてもいいかなとか、今日は土日だからいいかなとかっていう判断はできますが、よそから来られた人は、あそこに車を止めたいんですけど、何か止められないんですかねっていうちょっと問いもあったものでこの質問を思ったんですけども、そういった中の対応はどのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

車道側への案内看板設置につきましては、先ほどお答えをしたとおり、検討していきたいというふうに考えております。

センターなわの駐車場でそういった表記が確かにあります。当センター御利用の方以外の駐車は御遠慮くださいというのは、そういう表示をした経緯があって、ちょっと細かい話をするのであれば、そういった経緯があったんですが、今、別にそこまでうたわなくてもいいかなというふうに思っまして、公共の施設なので、センターなわ以外の利用の方が使う際に使っちゃ駄目なのかなというふうに思われぬように、名和公園の利用者が使えるような看板の表記というのも考えていきたいなというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） もう一つ、案内看板の中に、今回、公園に入ったところに新しい看板があるんですが、その横に以前からある潮風のみち散策マップという看板があります。その看板も大分色が薄れてきてまして、なかなかちょっと見えにくくなっております。せっかく隣にいい看板ができたので、ここの看板もきれいにしていきたいんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。
- 建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。
- 議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。
- 建設課長（小倉 祥司君） その潮風マップの看板が名和公園として設置したものかどうなのちょっと確認ができておりませんので、それを確認した上で、また改めてお知らせしたいというふうに思います。以上です。
- 議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。
- 議長（米本 隆記君） 島田議員。
- 議員（4番 島田 一恵君） そうしましたら、公園の案内看板にQRコードの貼付けによる観光案内はっていうふうに書いてまして、答弁書のほうも今後検討したいというふうに戻ってきております。大山町内ではQRコードがついた案内看板というのはかなりあるんでしょうか。道の駅とかにもあるんじゃないかなというふうに思いますが、この辺り把握はされてますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。
- 議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。
- 観光課長（西尾 秀道君） QRコードをつけたものもございます。
- 議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。
- 議長（米本 隆記君） 島田議員。
- 議員（4番 島田 一恵君） QRコードの看板がついてるところもあるってことですが、それは今時点でどこにあるか分かりますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 観光課長（西尾 秀道君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。
- 観光課長（西尾 秀道君） 先ほどありました道の駅の看板等にはつけさせていただいております。その他については、ちょっと認識が不足してます。すみません。
- 議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。
- 議長（米本 隆記君） 島田議員。
- 議員（4番 島田 一恵君） 今、本当にQRコードがあるってだけでかなり人の動きが違ってくると思います。これって道の駅だけじゃなく、名和公園だけじゃなく、大山寺のほうとか、そういったところにも看板があるところをちょっともう一度チェックしていただいてどんどんPRしていただけたらと思いますが、今後そのように看板を

見て、ついてないところにはQRコードをつけていくっていうふうなことはできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） QRコードの貼付けていうのは、これからつけていただけるということだったのでついでにですが、観光客の方っていうのは本当に、言わなくてもいいんですが、この町には何がどこにあるのかを知りたくて、せっかく来られたら、次にどこに行こうか、どっか寄るところがあったら寄って帰りたいっていう思いでQRコードを散策して回られると思いますので、ぜひそれはつけていただきたいと思います。

次、6番目の質問に行きます。

名和神社も公園と合わせて観光振興や地域活性化に生かされていますかっていう問いですが、こちらのほうにたくさんの答弁をいただきました。その中で、名和公園の内容をちょっとだけお話しさせていただきます。

名和公園も、皆さん御存じかもしれないんですが、明治40年、後の大正天皇が名和神社に行啓された際に、日本海を眺望するこの地に御座所を建立し、奉迎しました。また、大正6年には後の昭和天皇も名和神社へ行啓され、同じ建物で休息されました。このとき随行した東郷平八郎海軍大将は、この建物は2度の光栄に浴したとして重光亭と命名し、記念の揮毫を残しました。こういう公園の上には石碑が建っております。本当に歴史あるすばらしい公園であり、自慢のできる名所だと思います。

それとあわせて、また、名和神社は、後醍醐天皇を御祭神とする吉野神宮をはじめ建武中興関係の15神社の由緒ある中の1つであります。昭和60年4月3日は、三笠宮百合子殿下が御参拝されました。山陰最古の御来屋駅の構内には、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」として、太平記・潮風コースの案内板があります。後醍醐天皇と名和長年に関する史跡が多く点在し、太平記に思いをはせながら伯耆往来、殿様道を歩き、里山から海岸へと一度に楽しめるコースです。今は太平記ゆかりの地のパンフレットがなくなりました。私が今持っているんですが、このようなパンフレットです。

（資料の提示あり）太平記ゆかりの地という、この後ろにもついてるんですが、このようなパンフレットがもうなくなってしまっていて、大分古くて、名和紀行っていう、多分3町合併する前だったと思うんですが、こういう案内をするパンフレットとか案内板を増やしたりすることとかがっていうのはできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

パンフレットあるいは情報というところですけども、パンフレットも無限に作れるわけではありませんので、島田議員言われるみたいに、デジタルでホームページ上の情報とリンクさせるようなそういう仕掛けであったり、必要に応じてそういったところは対応していきたいなというふうに考えております。

東郷平八郎さんの書で重光亭という書があるということで、ちょうどこの役場の本庁舎の応接室にその書ありますけれども、後の大正天皇が皇太子時代の明治時代と、あと、後の昭和天皇が皇太子時代の明治時代にそれぞれ2度滞在されたということで、ただ、それを見て、そこの部分に指摘をする訪問者というか、来客、何十人かに1人で、相当な歴史好きな方だったりとかいう方がそこに興味持っていたりということで、あんまり知られてないんだろなというような感じはあります。そういった歴史をどういうふうに発信していくかというところは、名和公園とかその周辺施設の魅力の創出につながると思いますので、今後また工夫をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 今、紹介しました御来屋駅の構内にある案内板といいますのは、ウォーキングコースとして貼ってありまして、皆さん、今歩くことがとてもはやってまして、よそから来た人も、その御来屋構内のそれを見て、ちょっと史跡巡りしてみようかなとかって言って、かなりのコースが設置してあり、距離もまあまああります。何かそういうものが御来屋駅の構内にあるのであれば、それは御来屋だけのものでもないし、名和だけのものでもないの、そういうものを御来屋の駅舎だけではない、ほかのところにも貼っていただくなり、駅だけじゃなくて恵みの里公社でもいいし、そういう案内の一つとして掲示してもらったら、それを見て本当に歩く方はたくさんいらっしゃると思います。歩きながら御来屋の御腰掛の岩を見に来られたり、いろいろと観光が好きな方、歴史が好きな方もいらっしゃるなというふうに思いました。

そういう中で、町長、NHKの大河ドラマのような太平記大山町版ってつくりにませんか。牛馬市のようなちょっと飛んだアイデアで、またそういうところもぜひ考えてもらえたらありがたいです。これは質問ではないです。すみません。

それと、町長にこれは質問です。大山町内にある、さっきちょっと言われたんですけど、名所、いろんな名所がいっぱいあるんですが、その名所を観光を通して地域の文化や伝統を活用し、経済活性化を目指す取組とかについて町長の答弁をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そうですね、大河ドラマ、そこは質問じゃないという話でしたが、全国各地でうちの

歴史を何か大河ドラマにしてくれみたいな活動はされていて、実は大山町も、大阪辺りを中心にして何かそういう大河ドラマ誘致の活動に一応、ちょっと表現は悪いですけど、お付き合いプラスアルファ程度で参加させていただいたりはしていますが、相当ハードルは高いんだろうなと思ってます。なので、大山町だけの取組でそういう何か大河ドラマをみたいなところは、あまり現状としては考えてはおりません。

その上で、特に島田議員が言われるような名和地区の周辺の歴史や文化的な資源をどう生かしていくかということですが、今までの文化財行政のあんまりよくないところってというのは、うちの地域にはこんなすばらしい文化財があります、これは本当に文化的な価値が高いですと言っておけば人は来るだろうとか、そこを何かつないだマップを作っとけば人は回ってくれるだろうと思ってたのが、今までの取組のあんまりよくないところだと思っていて、やっぱり物すごく歴史に興味があって歴史マニアみたいな人は行かれるんでしょうけれども、そうじゃなくて、軽い気持ちでその地域の歴史をちょっと学んでみたいぐらいな、そういうライトな軽いニーズもたくさんあるわけで、そういうニーズを満たせるような文化的な資源の生かし方というものがあると思ってます。

具体的には、これは分かりやすいのは、勝手に回ってください方式ではなくて、やっぱりツアーとしてお金を頂いてしっかり説明をして、何ならちょっと食と結びつけて食事もしていただいたり、何か食べていただいたりとかお買物していただいたりみたいなところにもつなげながらツアーをしていく、それによって地域の文化的、歴史的な資源、資産というのは生きてくるのかなというふうに思っています。そこは島田議員が言われるみたいな、例えば地域活動の中で、地域自主組織の皆さんあたりがそういう発想をされて、自主事業としてそういったものが自主財源になるような形でツアーをやっていくとか、それは地域の活動の広がりとしてはありなんじゃないかなというふうに思っています。また地元の一人として島田議員のそういう視点でぜひ活発に活動いただければ、行政としても協力、支援していきたいなというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 島田議員、名和公園の活用が名和神社の活用が変わってますんで、気をつけてください。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

最後になりますが、太平記ゆかりの地を子供たちに伝えたく、毎年行われています大山町の成人式、その成人式に、これから働く成人に向けて、名和神社は勝負事成就の神社でもあります。名和神社での御祈禱とかは計画できないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、議長の竹口町長と言うまで議長の言いたいことが大体分かりましたが、名和公園の話じゃないんじゃないかということなんです。

○議員（４番 島田 一恵君） すみません。セットで。

○町長（竹口 大紀君） 名和公園の近くにある名和神社ですけれども、島田議員の言われるようなこともあるわけですが、行政としましては、宗教行事ごとに関して積極的にやっていくというのはちょっとハードルが高いかなと思ってまして、そういったところは、やっぱり地域の皆さんがいろいろ工夫をされて企画なり提案なりがなされれば、そこに対して協力というような形はできるのかなというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） よく分かりました。町長にやり方も教えていただきましたので、これから頑張ってまちづくりでそういうことを提案して町のほうに上げてもいいっていうことで解釈していいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

駄目だというルールはありませんので、いろいろ話合いをされて町のほうに御提案いただければと思いますが、提案されたら全部通るかどうかというのはまた別の話ですから、そこは御了承いただきたいというふうに思います。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。これで終わります。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は４時５分とします。

午後 3 時 5 5 分休憩

午後 4 時 0 5 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

本日最後の一般質問です。

3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、参政党の豊哲也です。よろしくお願いします。

今日は3月13日で、政府の方針で新型コロナウイルスの対応でマスクを外してもいいということで、外していきましようという話がありました。個人の判断でということで、ずっとつけておられたい方、また、外していきたい方っていうのはおられると思いますので、私は議会を代表してというか、議員の数名も外していますが、マスクを外して一般質問させていただきます。

それでは、通告に従って2問させていただきます。

まず1問目、大山町の商工の取組についてということで、現在、本町では、新規に様

々な商工関係の取組が起案され、実現に向けて動いているものがあれば、諸問題により一度見直されている事案もあります。また、ふるさと応援基金の運営などの体制も変わり、やり方一つで大きく町財政が潤うことにつながると思われます。町の商工への対策を確認し、政策提言をさせていただければと思っております。

小問1です。ふるさと応援寄附金の制度は、町財政を健全にする要素が一方で、町内の事業者が通販事業を新規で行う上で導入のハードルを非常に下げることのできるツールの一つであると考えています。外部事業者に運営を委託する際、寄附額の総額が一番の指標となると、町民が一から商品を開発していくという要素がおざなりになりかねないが、その懸念点はどうか考えられてるのでしょうか。

2問目、本町では、商工会や民間事業者と連携し、パッケージ制作やマーケティングなど、町内事業者が新規商品開発をする際のバックアップ体制が整えられているのでしょうか。

3問目、県内2番目の耕作地を誇る本町において農作物の6次化は非常に重要であります。改めて食品加工所の必要性をどう考えておられますでしょうか。

4問目、まちづくりにおける拠点整備において、住民参加、目標の明確化、戦略の具体化が重要だと思われませんが、現在、本町で行われている海の拠点整備のプロセスはこれらの項目に沿っておりますでしょうか。

5問目、大山観光に向けて新たなDMOも発足の動きがありますが、そもそも観光とは本町の町民のために行われるべきものだと考えております。町民の意見が吸い上げられ、町民が今後長く観光をなりわいにしていけるような体制づくり、指標になっておりますでしょうか。

6問目、現在の大山観光において、民間事業者、これは大山観光局を除くものがツアーやアクティビティを運営し、観光をなりわいにしているケースがほかの観光地と比べ少ないように思われますが、本町の見解はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の大山町の商工の取組についての御質問で6点いただいております。

まず1点目の、ふるさと応援寄附金についてというお尋ねですけれども、今回の外部事業者への業務委託に関しましては、単純な寄附額の増加だけではなく、返礼品の新規開拓や磨き上げが目的であります。委託を行います株式会社澤井珈琲とふるさと納税業務を通じた大山町の魅力発信に係る協定を締結いたしまして、町内事業者がより発展できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

2点目の、町内事業者が新規商品開発する際のバックアップ体制についてというお尋ねですけれども、これは事業者の新商品開発につきましては、大山町産業発展継続事業補助金制度を設けまして、商工会と連携をして開発経費の助成を実施しているところで

ございます。

3点目の商品加工所の必要性についてのお尋ねですけれども、農作物の6次産業化は地域資源の付加価値向上のために重要であると考えておまして、商品加工に関する設備導入支援を来年度実施予定としております。商品加工所につきましては、様々な課題を整理する必要があるという認識でございます。

4点目の、まちづくりにおける拠点整備において整備のプロセスはそれらの項目に沿っているかというお尋ねですけれども、現在進めております海の観光拠点整備に関しましては、大山町アウトドアライフ構想及び大山町観光戦略の中で、大山を中心に培ってきた観光をより持続的なものにするために、海側における観光振興の拠点整備に取り組むものでございます。この拠点整備を呼び水といたしまして、海側はもとより、大山と日本海をつなぐことで大山町の地域全体としての観光振興につなげることが目標でございます。

整備に関しましては、関係機関から選出いただいた委員、専門分野で委嘱した委員、応募いただいた委員から成る検討委員会を設置しております。広くアンケートを取りまして、委員から観光客や事業者、住民など様々な視点からの御意見をいただき、検討を進めております。検討状況は大山町のホームページでも公開しております。今後は、御意見を参考に見える形にしていく段階でありますので、それを基に、また住民の皆さんからの御意見もいただきたいというふうに考えております。

5点目のDMOに関する御質問ですけれども、観光を活用した地域づくりの視点から、町民が観光業をなりわいとしていけるような体制づくりはもとより、多くの町内事業者や地域住民の生活の質の向上に資するための体制づくりを目指して、DMOというものを登録に向けて進めていこうと考えているところでございます。

6点目の、現状においてツアーあるいはアクティビティーといったものをなりわいしているケースが少ないのではないかというお尋ねですが、大山観光でツアーやアクティビティーを運営されている個人、企業、民間事業者の方は一定数おられるという認識であります。今後、本町の観光推進におきまして、あるいはアウトドアライフ構想の推進において、民間プレーヤーが増えるということは重要であるというふうに考えております。先日行われましたビジネス創出のプロジェクト「DAISEN KICKSTART」でも観光につながる事業案の発表も多く見られたところでありますし、新年度は様々な支援策を予定しております。今後、町といたしましても、意欲ある事業者のスタートアップ支援等をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、追加質問させていただきます。

まず1点目、ふるさと応援寄附金に関してですが、答弁をお聞きしまして、少しほっ

といたしました。澤井珈琲さんが新規の開拓の商品も手がけていただけるということで。

ただ、今まで、ふるさと応援寄附金、そちらで町の職員さんが非常に血の通った、そういった事業をされておられたことが総額が上がる原因になったんじゃないかなと私考えてまして、もちろん今、外部の方がやることで、売上高、寄附金の額というのは非常に上がっていくんじゃないかなと思っています。新規のそういった商品というのをつくるということも項目があるということで、それはいいことだと思うんですけども、あまり売上げが上がらないけれども、町民の方のスタートアップとして商品開発を手伝ってあげる、そういう要素にっていうのは外部委託の方っていうのは結びつきにくいんじゃないかなっていう懸念を持っております。ちょっと改めて町長、どう思われるか、御答弁いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

来年度からふるさと納税業務を民間事業者へ委託をしますが、それによって町内事業者の今までふるさと納税に向けてきた熱意なんかさがれないような、そういう運営はしていきたいというふうに思っておりますし、そういったことを心得ている事業者を選定したところでありますから、そういったところの心配はないと思っておりますし、むしろさらにプラスに働くものというふうに考えております。

特に、売れ筋商品みたいなものを売っていくというのは通販のノウハウとしてはあると思っておりますが、ふるさと納税の返礼品のニーズというのもネット通販の事業のノウハウとかなり似ている部分があると思っておりますが、興味を持ってもらえる商品、ですので、寄附目的から入る方もあれば、ふるさと納税の返礼品で地域の特産品を見てその自治体に寄附をされる方もあると思っておりますので、売れ筋商品だけではなくて、いわゆるロングテールと言われる部分の、あまり売れない、僅かに売れるけど、商品数がたくさんあるみたいな部分をどんどん拡大していくことによって地域の特産品あるいは大山町のふるさと納税にアクセスしてくれる方というのは増えると思っておりますから、そういった意味でも、不断の努力で今後も新たな商品の取扱いとか返礼品の取扱い、開発といったところは進めていく、それが回り回ってふるさと納税の寄附額の増加につながっていくものというふうに考えておりますし、事業者とも意見交換をさせていただきましたが、私なんかよりもそういったノウハウをお持ちの事業者でありますから、当然のようにそこら辺は心得ておられる様子でした。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今まで町の職員の方が携わっておられてというところで、もう一つ、血の通ったというところと、あと、町自体にノウハウが残る仕組みというのが結構必要んじゃないかなと思っております。ふるさと納税やりました、外部事業者さん

にノウハウが残って、それが抜けてしまったら、もう売上げが下がってしまいますみたいなことだとまた問題かなと思うんですけども、そういった懸念に対して対応というのは考えられておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっとふるさと納税全体の話をしてみますと、私が就任する前の平成20年頃からふるさと納税やってまして、大体9年間の総額で4億数千万でした。私が就任した以降、今ちょうど6年たちますが、この6年間で大体23億ふるさと納税頂いております。職員にもいろいろ言ってきたところもありますし、職員が自ら勉強したところもあると思いますが、ノウハウとしては既にたまってきていると思いますが、これから先の伸びを実現させるためには、ここで正職をどんどん増やしていくというのは現実的ではなくて、やっぱりそこは、町としてのふるさと納税の進め方に共感をしていただいて、かつそのノウハウに共感を持っていただける、そういうような事業者でなければうまくいかないというふうに思っていて、今回選定をされた事業者というのがそういうものに該当する事業者だというふうに認識をしておりますので、今後も、今まで町が培ってきたノウハウをさらにある意味増幅させていくような、そういう取組だというように認識をしていただければというふうに思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 小問の1から3までが今回は商工のという形でまとめて考えておりました。先ほどのマネジメント等は役場職員さんがされると思いますので、そういった中で澤井珈琲さんがされるノウハウというのもたまるような、そういった意識を強く持っていたいただきたいなと思うんですけども、3問目の加工所、大きく分けて、実際に捕れたものをパッケージしてブランディングして、売り先としてふるさと納税であったりとか、そういったプラットフォームを使える環境を指導していく、そうした一貫通貫のものができていくと、全く違うのかなと思ってます。

近隣の自治体でもうまくいってるのかなというところがありますけども、なかなか本町で大ヒット商品みたいなものが出ているような印象は受けなくて、私も商工会でコンサルタントみたいなことをやらせていただいたりもすることがあるんですけども、なかなかピースがかみ合っていないところがあるのかなと思うんですけども、その辺りの認識、問題意識と、これからどんなふうになっていくと理想的なのかなというふうに思われているか、その辺りをお聞かせいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加工品の販売とか販路拡大については、様々なやり方があると思っています。大事なものは、少量生産であっても利益が十分に確保できるようなコスト構造だったり、あるいは売り方だったりみたいなところはまず1つ大事だと思っています。インターネット通販とか、あるいはふるさと納税の返礼品として扱った場合には、もしもヒット商品みたいなことになったときに、生産体制が今度は大丈夫かといったところも課題にはなってくるというふうに思っています。

そういったところで、かなり事前にある程度想定をしながら進めないと、行き詰まるような取組でありますから、なかなか手が出しにくいというところは事業者の気持ちとしてもあると思っています。その事業者の気持ちを払拭できるような仕組みづくりはまず大事だなというふうに思っていますので、今回、例えば設備投資を自らされる方に対して支援をしようというのは、失敗した際のリスクをなるべく減らした上で加工品を新たに製造するような、そういう事業者の支援ができないかというところで考えております。

そのほかにも、今まで町で持っておりました加工所というのは、あくまでも試作をして、ちゃんと作れるのかとか、そのための設備投資どういったものが必要なのかといったところを見極める施設としては非常に有益だったというふうに思っておりますし、その分リスクも軽減がされるものだと思っています。そういった役割の施設を今後どうしていくかということも含めて、事業者の支援によって加工品あるいは6次産業化、こういったものがもっと大山町で発展していかないかというところは引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 商品加工所について今回、経済建設委員に調査が依頼されましたので、その中でいろいろ調査した中でのちょっと意見を述べさせていただければと思うんですが、その請願者というか、今の利用者の思いというのは、どういう形であれ、皆さんがやりやすいようなものを町主導で許可とか、そういうインフラを整えてほしいというようなお話だったのかなと思っています。

大きく2つ分かれると思うんですけども、コミュニティーというか、いつも作る手作りのみそとか、そういったものをずっと作っていききたい方々、それとスタートアップで、数年に一回、こういう補助があるんだったらそういうのを使ってみよう、今もそこからうまく行って6次化した商品を出されてる方がいらっしゃいます。そういったことのためにそういう加工所というのはあったほうがいいのかと私は思っています。

繰り返しになるんですが、もうちょっと大きい枠組みで、急なものでなくてもいいと思うんです。ただ、前向きに町として、まずはそういったコミュニティーのためというのも必要だと思いますし、また、スタートアップで商品を作る、パッケージをする、出口も見せてあげる、恐らくこれ町民の方でそれがイメージできてる方ってあんまりないと思うんです、事業者の方でも。そういった必要性というのが2つあるのかなと思っ

ております。すぐにはちょっと実現が難しいのかなと思ってます。課題もたくさんあるのかなということが調査でも分かりましたので、前向きにそういった一気通貫したサービスを提供していただきたいなと思いますが、改めていかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに入り口から出口まできれいに繋がっているような支援策というのが一番いいんだと思いますが、それ以上に大事なのは、そこを利用される、そういった制度を利用される生産者の皆さんだったり、事業者の皆さんの考えとか気持ちみたいなところも大事かなと思ってます。行政だけが旗振って生産者はあんまりやりたくない方向にいてもこれは仕方ない話なので、そうではなくて、やっぱり生産者、事業者の意向に沿ったものにしていきたいというようなことが基本的な考えです。

その上で、入り口から出口まできれいに繋がったような支援策になることが理想だとは思っておりますので、今回、新年度、設備投資の支援策もそうですけれども、それ以外の支援策として、ふるさと納税の業務もそうかもしれませんが、そういったものを一気通貫してできるような、そういう支援体制は検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、次に、4問目から6問目、こちらが観光関係になりますけれども、一番ちょっとお伝えしたいことは、目的意識というか、岩手のオガールというプロジェクトがありますけれども、オガールというのはもともとビジネスの用語で、目的を持って目的を策定して、それを戦略に落とし込むという意味合いだそうです。今、海の拠点に関しても、何を目的とするのか。私、海の拠点って初め聞いたときに、私の考えですけども、住民さんが自然に老若男女が集まれるような、そういうコミュニティができるような場所をつくって、その周りに商業施設が来るのかなというふうに思っていました。

これは私の意見でしかないですけども、そういった何か芯になるようなそういう目的、町民さんが触れ合う、そこに商業がリンクする、そういったような、これは私が考えてるだけなので。ただ、町の芯になるような考え方っていうのは一つ必要じゃないかと思っただけで、今、委員会の議事録等を見るんですが、その芯になる部分が非常に見えにくくて、これは淀江にも言えることなんですけども、芯がないので、もう議論がいろいろな方向にいくっていう形かなと思います。その芯になる部分は町が見せてあげるべきかなとも思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは、そもそものスタートとして、行政が大体こうだという素案をつくってたたき台をつくって、皆さん、どうですかというような語り方ではなくて、もうゼロベースでいろんなアイデアを出してもらって、意見を出してもらった後に素案となるようなものをつくっていきこうということで、そういう順序で進めておりますので、参加されている委員の中からは、もうちょっと行政が具体像を示してくれたら話早いのにみたいなことを言われる方がいるんですが、最初からそういう進め方をしていないというのは、これはあえてやっていることです。

そこで出たアイデアを踏まえて、ただ、その基本路線は、今まで議会のほうでも説明をさせていただいたとおりで、今ある集客施設であるお魚センターとか直売所が、食事をするところも含めてですけれども、集客力があるけども、施設容量が足りてないだとか海に近いということで建物も大分傷んできている、そういったところを踏まえて、建て替え、今あるお魚センターの機能は当然中に入るという前提でありますし、今、観光の取組として、大山町アウトドアライフ構想ということで町内で様々なアクティビティができるような環境づくりみたいなものを進めていますから、海側にそういったものに関連する施設があればということで、大体そういう要素みたいなものは出しつつも、さらに、そこに地域の皆さんとか関係者の皆さんから御意見いただくことで、これは豊議員言われるみたいに、地域の人が集まるような拠点だったり、そういう要素も入れていけるのかなというふうに思っております。

繰り返しになりますが、行政が具体像を示したほうが良いというふうに言われる方も確かにあるんですが、そこは、もうちょっと辛抱していろいろ意見を出しながら進めていっていただけたらなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね、オガールの目的、それを何をするかというのは委員の方で決めていただければいいかなと思ってまして、私としては、こういったことを町はやっていきたい、繰り返しになりますが、町民が自然と触れ合えるようなそういう場所をつくっていききたい、そういった目的は示すべきかなと思っておりますが、また御検討いただければと思います。

そういったことが、また今後の観光、今、大山の観光で一番足りてないのが、目的っていうのが何かすごく見えにくくなってるのかなと思ってます。目的がなくてツアーをしなきゃいけないとか、そういう形になってるのかなと。私が考えるには、その目的というのは、町民の方が観光をなりわいにするというのが観光業だと思ってます。今度のDMOというのは、そういった目的、オガールをしっかりと設定していただいて、そうした組織づくりをしていただきたいなと思っております。

そういった大きな枠組みのそういう問題点ということと、足元でいきますと、私は、

そのツアーとかアクティビティーというものが非常に大山観光局がされているものが多くて、それ以外のツアーの業者さんが少ない。先ほどいろんな事業者さんが今後動いていくっていうお話もありましたけども、今どうしても観光局がツアーをするので、観光局以外のツアーを観光局が発信していないんじゃないかなってという問題点を感じています。

なので、具体的に言うと、観光局はツアーを直接するのではなくて、どなたか事業者がやっているツアー、今もそうだと思いますけども、どなたか事業者さんがいらっしゃって、今それが直接観光局がやっているそういうツアーになってますが、それは事業者さんがやるツアーを紹介する形にして、フラットに皆さん平等に情報発信していくようなそういった仕組みづくりというのが必要なのかなと思っていますが、その件に関していかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段の海の拠点整備というところで目的はというお話ですが、これは水産振興と観光振興で大きな目的としてうたってますが、そこで、プラス例えば委員の皆さんからアイデアが出てきたときに、目的として地域交流拠点みたいなものが出てきたときに、ある程度、最初にこれが目的ですって言い切ってしまうと、後から追加しにくい要素も恐らくたくさんあると思っています。ある程度ゼロベースで出してもらってから、それで最終的には行政のほうでも決定をしないといけないと思いますから、その段階では具体的に目標設定、目的の設定みたいなものはされるかと思いますが、こちらが想定している最初のベースとしては、水産振興、観光振興というところですよ。

それから、DMOの話がありました。これもやっぱり目的が何なのかというところをしっかりと議論した上で進めていかなければいけないというふうに思っていますし、そこがないとDMOの登録というのはなかなか難しいのかなと。何のためのDMOなんですかというふうなところの問いに答えられないような状態ではDMO登録というのはまず難しいと思っていますから、これはDMOの登録に向けて進めていくことによって、おのずとそういったところも議論がされて明確になっていくべきものというふうに思っています。

町としましては、登録DMOによって町内の事業者が潤って経済的に発展していく、そういうところをイメージしているわけですが、じゃあ、その事業者が潤うとか経済的な発展というのは、それぞれエリアによっても事業者の業種によっても違うわけですから、そこをどういうふうにするかというところまでDMOでカバーしていくんですかというところは今後の議論になってくるのかなというふうに思っています。

もう一つ……。

○議員（3番 豊 哲也君） 観光局の。

○町長（竹口 大紀君） 観光局がほかのツアーなんかをカバーしてないんじゃないかという指摘です。

これは、本当にツアーだけじゃなくて、例えば大山町内の宿泊の情報だったりとか、観光関連とか大山町に訪れる方の目的に沿った一元的な情報管理をしている部分というのが観光局はまだ弱いと思ってます。本当でいえば、それを何か商売のネタにして、民間の事業者がそういったことをやってくれるような提案があればやっていただきたいなというふうに思いますし、もしそういったところがなければ観光局がやるべきようなことではないかなと思っております。今後、観光局ともしっかり協議をしながら、そういった情報の出し方、観光客が見やすいような情報の出し方というのを工夫していきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 全て答えていただいてありがとうございます。それでは、観光に関しては、竹口町長のフィロソフィーというか、思いをぶつけていただけるのいいのかなと思ってますので、ぜひお願いします。

では、2問目に行きたいと思えます。新型コロナウイルスの対応についてです。

3年間続いた新型コロナウイルスの対応も、この3月に屋内のマスク装着も個人の判断となり、5月には感染症対策2類から5類に変更される。このタイミングで、改めて本町の新型コロナウイルスの状況の確認と対応について考えを問わせていただきます。

1、マスク装着と感染症対策への対応が大きく変更となったが、観光に対しての影響など、本町としてはどう捉えているか。

2、日本全体では新型コロナウイルスが流行し始めた2020年の死亡者数は前年比で9,373人の減、2021年4月から新型コロナワクチン接種が始まりましたが、2021年の死亡者数は前年比で6万7,745人の増、2022年は大幅に増えた2021年から比べても死亡者数の増減は12万9,744人の増となりました。ちなみに、新型コロナウイルスの死者数は、3月の1日時点でそれまでの二、三年を含めて7万2,486人となっております。本町では、そうした傾向をどのように見ておられますでしょうか。

3、本町では、死亡者数が2019年278人、2020年284人、2021年292人、2022年317人となっており、年々増加し、特に昨年の2022年の増加幅が非常に大きくなっております。この原因は何だと考えておられますか。

4、新型コロナワクチンに関する相談の件数を把握できていないという状況だが、それではワクチンを打ったことに対する問題点が分析できないのではないかと思います。いかがでしょうか。

5、新型コロナワクチン副反応に関する相談件数が本町で5件あったものに関して、新型コロナワクチン副反応の事案であると認められたケースがないのはなぜでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問、新型コロナウイルスへの対応についてということで、5点質問をいただいております。

まず1点目の感染対策の変更による観光への影響のお尋ねですけれども、観光につきましては、個人の判断に委ねることを基本としつつも、感染対策を並行して行えるよう情報提供や呼びかけを行っていきたいと考えております。

2点目の全国の死亡者数の増加と、その増加傾向の原因についてのお尋ねの3点目ですが、2点目、3点目としまして、町としては検証を行っておりません。厚生労働省の審議会におきましては、コロナ感染者の増加や医療逼迫によりまして、非感染者における救急医療や一般医療にも影響を与えた可能性がある旨の報告がされているところでございます。

4点目の、相談件数を把握していないと、新型コロナワクチンを打ったことに対する問題点の分析ができないのではないかというお尋ねですけれども、新型コロナワクチンに関する相談に関しましては、ワクチン接種の受け方あるいは接種券、また、副反応について等々内容が多岐にわたりますため、全ての相談件数を把握をしていないところであります。安全性の調査につきましては、厚生労働省において、健康状況調査や副反応疑い報告により専門家により評価が行われているところでございます。

5点目の、新型コロナワクチン副反応の事案であると認められたケースがないのはなぜかというお尋ねですけれども、厚生労働省の疾病・障害認定審査会において審議されることでありまして、本町において新型コロナワクチン接種と因果関係が認められた健康被害のケースはないというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） まずマスクの件なんですけれども、今日から政府の方針で個人の判断になるということで、ちょっとお聞きできるかどうかあれなんですけれども、また、1か月後の4月の入学式に関しても、町内の小学校で学校判断において、もうマスクをしてくださいという通達が出ているようです。これに関して私も数件町民の方から御連絡がありました。これは厚生労働省の通達とは矛盾するのではないかなと思うんですが、それをどのようにお考えなのか、お答えいただけますか。できれば、すみません、もしよろしければ教育長に。

○議長（米本 隆記君） それは駄目です。

○議員（3番 豊 哲也君） 難しければ、町長、お願いします。

○議長（米本 隆記君） 通告してありません。町長のほうです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育委員会の状況については、承知をしておりません。また詳細等は確認してみたいと思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回この通告書を作るときには、私は、この3月の13日で皆さん、個人判断である程度外されるのかなとも思ってまして、また、学校に関しても、そういった学校判断でどちらかにしてくださいというようなことはないと思っておりました。それで、ちょっと通告をするというか、それはもう全然大丈夫だろうと思ってたのでしていなかったんですけども、非常に残念な状況だなと思っております。できましたら、学校判断ではなく、教育委員会の個人の判断に任せるということをメインにさせていただいて、基本にさせていただいて、学校判断でない、厚生労働省が言われる形でさせていただいて、今、通達で出されているものはまた改めていただくということを強く要望させていただければと思います。

2番と3番、ちょっと数字をいろいろ出させていただいたんですけども、全国の死亡者数、去年その伸び幅が約13万人に伸びております。これは超過死亡と言ったりもしますが、例年に比べて日本の人口がどれくらい増えたのか減ったのかというところでは、実際、新型コロナワクチンが始まった年には9,000人ほど減っています。これは、むしろ皆さんが感染対策をしたので減ったと言われております。もちろんこれは分からないんですが、その次の年、2021年で、そのときには6万7,000人の方が多く亡くなられています。さらにその年からプラスで12万人増えてますので、例年からすると19万人とか20万人くらい多く亡くなられてるのかなということです。

これが本町においても、ちょっと本町は母数が少ないですんでなかなか正確な数字というのは出せないのかなと思ってんですけども、相関関係がある程度あるのではないかなと思ってます。おとしから去年の伸び率というのは25人です。例年七、八人くらい死亡者数が増えてます。その中で25人増えてるんです。これは、例えば15人ぐらいのバスの事故があって亡くなられたであるとか、何かの健康対策に関しても15人多く何かで亡くなられたってなったときには大問題だと思うんです。そのことに関して健康対策課はどのようにお考えなのかなと、もう一度改めてお答えいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

死亡者数の増加というところでお話をさせていただきますと、そこは毎年増えているというのは納得がいく部分かなと思ってます。これは、コロナも多少は関係あるのかもしれませんが、実際に人口のボリュームでいくと団塊の世代が多いわけで、その団塊の世代の方が平均寿命に近づくとつれて、これからまだ先、年々死亡者数というのは増加

していくというふうに考えられますし、そのピークを過ぎますと今度は死亡者数というのは年々減っていく、そういうようなことが本町でも言えますし、これは全国的な傾向としても言えるというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） これ実は2年前ぐらいからある程度分かっていました。また、去年は出生数も4万3,000人減っております。これも異常な数値です。これ、もちろん今はいろんな要素がありますよねということでもういいと思います。ただ、こういったことが考えれるということで、本町でも皆さんに知っておいていただきたいなと思ってます。

ですので、今後、もしかしたら新型コロナワクチンの影響で亡くなられてるんじゃないか、そうした専門家の方が非常に多くいらっしゃいます。なので、4番、5番ありますけども、実際に相談件数というのが結構あったと思います。先ほど、いろんな事案があるので、それをもう数を数えられてませんと。例えばワクチンの接種会場ってどこですかねとか、そういう簡単なことから相談件数というのはあると思います。ただ、逆に言うと、重いもの、健康被害、こんなふうなものが、もしかしたら新型コロナウイルスのワクチンが原因でなっているかもしれません。そういうふうに5番目の方は5件おられるわけなんです。ワクチンが原因で健康被害になっているんじゃないかという御相談じゃないかと思いますが、ただ、御本人はそういうふうに言っているけども、そうした認定を事案としてされないっていうのはなぜなのか、改めてお答えいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁のとおりですけれども、厚生労働省の審査会において審議されるというところで、認定されるかされないかが変わってくるというところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） これ全国的な問題ですし、なかなか町だけでお答えいただくというのは難しいことかなとは思いますが、ぜひこれをきっかけにしっかりと調査をまずしていただきたいと思ってます。そういう可能性があるんじゃないかと。

また、今回出ささせていただいた数字というのは、今年の1月、2月も上がっております。やはりこうだったなというふうに私はなるんじゃないかと推測しております。それを踏まえて、そうしたことが分かるかもしれないデータというのを用意していただきたいなと思いますし、例えば相談件数というのを簡単なものから重度の健康被害のものを分けて月別で出せば、どれぐらい増えてるのか減ってるのか、そうしたものも分かっ

てくるかと思えます。そうした、まずデメリットとかメリットとかワクチンがどうだったかとか、そういう調査をして今後していく必要というのは非常にあるんじゃないかと思えますが、その調査の必要性というのはいかが思われてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、御指摘いただいたようなところは、国においてなされるべきものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は明日3月14日に引き続き行います。

定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時53分散会
